

2021 年度 自己点検・評価

新島学園短期大学 自己点検・評価報告書

2022 年 3 月

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学は、第二次世界大戦敗戦後の新たな日本社会構築への志の下昭和 22 年に設立された新島学園中学校をその歴史の源泉とする。学校法人新島学園のホームページ「建学の精神」には、「基督教の精神に基づき、自由で敬虔な人格、国際的教養、民主的社会人としての良識をもち、神と人ともに奉仕する人材の養成を目的」とすることが掲げられており、続いて五項目の理想が示されている。それは第一に「基督教精神を教育の基とする」こと、第二に「一人ひとりの生徒を愛し、その人格を重んずる」こと、第三に「知識水準を高くし、勉学の喜びを教える」こと、第四に「勤労を尊び、天然資源の利用を学ぶ」こと、そして第五に「己れを知り、国を愛し、隣人に仕え、世界を友とする心を養う」ことである。これら全ての根幹にあるのが「基督教精神」であり、それは主に新島襄の教育が表した基督教精神である。

新島襄の基督教精神には、三つの特質がある。まず、福音主義である。福音主義とは、『聖書』で教えられている神が、この世と世の中のすべての人々を大切にし、イエス・キリストを通して贖罪の愛を施したことを意味する。それは、人間の価値を高めると同時に、その限界をも示す。これにより、知育と徳育の基本として宗教教育、とりわけ基督教教育が極めて重要であることが示唆されている。二つ目は、人格主義である。「神が人間のために人間になった」という基督教の教えは、人間の尊厳性を極める。人は一人ひとりが、その社会的な背景、能力、身体条件などがどのようなものであってもかけがえのない存在である。したがって、人格の成熟と完成のための教育それ自体、人格との相互作用によるものに他ならない。これは機械的に量産する教育の対極にあるものである。すなわち、神の創造物であり尊い存在である一つの人格が持つ可能性を抑圧することなく、十分に生かすことが人格主義の課題なのである。最後に、基督教の公共性である。基督教は、そもそも神を愛し、隣人を愛するという倫理を説くものである。新島襄は「一国の良心ともいふべき人物を育てる」と述べたが、それは、決して日本を代表する少数の超エリート育成を意味しているのではなく、また、ナショナリズム的な主張でもない。政治、経済と産業、学問、宗教、芸術など社会の隅々で、また国際関係において、自らの能力と可能性を生かして隣人を愛する活動を行うことで、その社会が健全に、民主主義的に動く、いわば精神的かつ人格的な根幹として働く人物を教育することを意味している。新島学園創立の際、明確に示されたこのような教育理念と理想は、次のような本学の歴史の経過の中でも記憶にとどめられ、共有・継承されてきた。

昭和 58 年、本学は「新島学園女子短期大学」として開学した。開学当初より、国際文化学科単科ではあるが、英語文化圏コース、中国語文化圏コース、フランス語文化圏コースの 3 コースを有し、後には日本文化コース、更に専攻科をも擁する人文科学分野の女子高等教育機関として、「基督教的教育の特色を発揮し、真理と平和を愛し国際社会に有用な女性を養成する」（「新島学園女子短期大学学則」第一条）ことをその教育の目的として掲げてきた。

創立 18 年目を迎えた平成 13 年には上記 4 コースに現代情報コースを加え、また平成 14 年には現る徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用の人材を育成する」との学園の建学の精神、また、新約聖書「エフェソの信徒への手紙」6 章 14～16 節に依拠する「真理・正義・平和」の本学教育モットーとを具体的に実践する道が常に模索されてきた。

その結実として現在の 2 学科体制、即ち、職業人としての資格や技術と共に、「幅広い発想を具えた教養」を身に付けた、自由で自主的・自立的にキャリアをデザインできる人を育成しようとするキャリアデザイン学科と、「一人ひとりの子どもにキリスト教主義の精神をもって接することができる」、地域に根差した幅広い「子育て」の支援者（保育・幼児教育分野の働き手）を養成することを目指すコミュニティ子ども学科が存在するのである。

このような本学の建学の精神は、「教育基本法」の目的との共通点が多い。教育基本法では、教育の目的を「第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定している。そのような教育の目的とまた第二条の代情報、英語メディア、日本文化の 3 コース編成への刷新を経て、平成 16 年と同 平成 18 年の根本的な学科改変によって、コミュニティ子ども学科とキャリアデザイン学科の 2 学科体制・男女共学へと移行する、という大きな変化の時代を経験したが、その過程にあっても、時代の変化に伴い変化する、社会の高等教育に対する期待や要求を受け止めつつ、「キリスト教精神を基本とす「教育の目標」は、上述した本学の建学の精神の基となるキリスト教精神、新島学園の教育の目的と教育の理想と合致するところが多い。その意味で、本学の建学の精神は公共性を有していると断言できる。

続いて本学の建学の精神は学内外に積極的に表明されている。主に学内向けのメディアとして、学生・教職員（非常勤講師も含めて）に配布される『学生便覧』には、建学の精神への理解を深めるため（以下、『学生便覧』令和 3 年度による）「新島学園の沿革と概要」（6～7 頁）、「学則第 1 条」（10 頁）、「キリスト教教育」（20 頁）、また「履修の手引き」の冒頭の項目（22～23 頁）において、本学がキリスト教主義教育を基本とすることを明確に示し、解説している。『キリスト教教育のしおり』は、同じく学生・教職員に配布される冊子であるが、建学の精神であるキリスト教教育について、チャペル・アワーの意義について、キリスト教関連行事・キリスト教関連授業の紹介など、本学の建学の精神、及び教育モットーの達成・実現のための実践を踏まえ、さらに詳細に説明したものであり、毎年最新情報を収録するよう改訂を加えた上で、宗教主任の監修と責任において発行し、新入生オリエンテーション、また 1 年生学科共通必修科目である「キリスト教入門」の最初の数回の授業でもテキストとして使用されている。

『NIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』は主に学外に向けた、学生募集を目的とした冊子として本学の公式的な広報誌である。ここでも、本学の教育の特色として最初に掲げられているのがキリスト教主義教育であり、教育のモットーとして「真理」、「正義」、「平和」がある。

本学ホームページは、学内外を問わず、最も多くの人に開かれた情報公開の場であるが、ここでも、「大学の紹介」において「沿革」と「教育理念」の中で、本学の建学の精神及び教育のモットーを明らかにしている。

本学の建学の精神としてキリスト教主義教育は、常に学内において共有されており、また定期的に確認されている。それは、学期中毎週実施されているチャペル・アワー、年間行事として行っている式典とキリスト教関連プログラム、それからキリスト教関連授業によって行われている。

以下、それぞれの内容について概略し、それらが令和元年末から始まった新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックにどのような影響を受けたかについて述べる。

まずチャペル・アワーは、春学期と秋学期各 15 回、毎週火曜日 2 限目に実施してきた。本学のキリスト教主義人格教育の中核、また基盤であると、本学教職員の間で認識されているものである。この時間帯（10:40～12:10）は、学生・教職員すべてが参加できるよう、授業や会議は一切行われず、図書館も閉館となる。春学期は、1 年生の必修科目である「キリスト教入門」の授業の一部となっているため、出席者が比較的多い。しかし、秋学期になると、ほぼ学生の自由意志による参加になるため、出席者が減少する。また、コミュニティ子ども学科の場合、実習を含め授業スケジュールにほとんど余裕がないため、チャペル・アワーへの出席は更なる負担として受け止められうる。こうしたことから、1 年次の秋学期以降、ひいては 2 年次以降のチャペル・アワーへの参加者数の増加や維持のためにはさらなる工夫が必要である。こうした取り組みは、出席者数を問題としているのではなく、学生や教職員が興味を持って参加することで、学生への

良質な教育に結び付けることを目的とするものである。

その取り組みとして令和3年度には、主に2つのことに取り組んだ。一つ目は、チャペル・アワーの現状を把握するため「チャペル・アワーに関するアンケート」を実施したことである。チャペル・アワーが学生と教職員にどのように理解されているか、またどれほどの影響があるか、学生が必要としているものは何か、といったことをより明確化し、対応するためである。もう一つは、チャペル・アワーを含めて、キリスト教主義教育において学生の主体性を向上させるために、キリスト教サークル組織したことである。これは現在動き出したばかりであるが、学生の主体性を養うきっかけとなることが期待される。

続いて、式典と年間行事について述べる。本学の入学式、卒業式などの重要な式典は、基本的に礼拝式で行われている。それぞれの式典の必須的な部分に加え、聖書を読み、讃美歌を歌い、キリスト教の神に祈りを捧げることで、本学がキリスト教主義大学であることを明確にしている。新入生のためのオリエンテーション（ヘッドスタートプログラム）においても本学のキリスト教主義の特色を学生に紹介し、意識化を促進している。

学生が常に建学の精神に接することができるよう本学が行っている取り組みは毎週のチャペル・アワーだけではない。以下に示す多様なキリスト教関連プログラムも重要な役割を担っている。春学期には、「特別チャペルアワー」、「安中スタディーツアー」、「わかちあいカフェ」、夏休み中には「リトリート」、秋学期には「クリスマスカード・デザインコンテスト」、「キリスト教文化週間 展示」、「クリスマス・ツリー点灯式」、「クリスマス・キャンドルライト・サービス」、「新島襄永眠記念礼拝、及び祈祷会」を実施している。これらのプログラムは、学内の常置委員会の一つである宗教委員会の協議と企画によって、学内外のキリスト教精神に携わっている人々の協力のもとで行われる。その他にも、地域連携委員会との協力で開催する「SANBIKA ワークショップ」、新島文化研究所との協力で開催する『上毛教界月報』を読む会も、本学のキリスト教精神を学内外に共有し、確認する活動である。

しかし、令和元年末から始まったコロナ禍により令和2年以来のキリスト教主義教育の状況は大きく変わった。令和2年春学期のすべてのチャペルはオンラインのみで行われ、感染拡大防止策として、人と人の接触を避けるため、主たるキリスト教関連行事も中止もしくは簡略的に行われた。わずかに許された接触すらマスクをしたままであったため、1年が経過した後も、学生や教職員の顔を見知ることができず、キリスト教主義教育の核心でもある人格性が希薄になるという事態に陥っている。令和3年度になり、ほとんどの授業・チャペルは、一部を除いて対面で実施することとなったが、パンデミック以前のような形態にまでは戻っておらず、いつか完全に以前の状態に戻ることが可能かどうか自体も疑問視されつつある。こうしたコロナ禍の中で、キリスト教精神に基づいた教育がどのように実行されるべきかは大きな挑戦であり、研究の課題でもある。

本学は、建学の精神を授業にも取り入れている。学科共通の必修科目としては「キリスト教入門」があり、学科共通の選択科目としては「新島襄：その時代と生涯」がある。キャリアデザイン学科専門科目の中には、「群馬キリスト教史」、「東アジアの文化とキリスト教」（令和3年度より）、「ボランティア活動」、「平和学」、「スタディーツアーA」といった、幅広いテーマのキリスト教関連科目が提供されている。コミュニティ子ども学科独自の科目としては必修科目「キリスト教保育」と「キリスト教音楽」があり、このうち「キリスト教音楽」はキャリアデザイン学科選択科目としても開かれている。

令和3年度には、新島学園短期大学ならではのキリスト教主義教育を確立する必要性が提起され、キリスト教主義教育を改めて考えるプロジェクトチームが立ち上げられた。宗教主任がその責任を担っている。プロジェクトチームでは、まず学生を対象としたチャペル・アワーに関するアンケートを実施した。さらに、卒業生の満足度調査の結果、キリスト教主義教育を質的に改善する必要があることが明らかになった。また、教職員を対象にしたアンケートの結果、本学の教職員の半分以上が本学のキリスト教主義教育に対して共通の認識を十分持っていないことも浮き彫りになった。こうしたことから、まず教育に直接的・間接的に携わる教職員を対象とし、キリスト教主義教育への理解と認識を深めるための研修実施を大学に提案するに至った。

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準Ⅰ-A-2の現状>

本学では、開学当初から地域・社会に向けた公開講座を実施している。地域・社会に向けた公開講座は毎年7月に1回実施している。平成31年度は「将来の仕事について考えよう！～これからの進路と職業～」と題して、本学教員1名と複数の外部講師を招いて開催した。令和2年度はコロナウイルスの感染状況を鑑みて中止した。令和3年度は、コロナウイルスの感染状況が緩和したため開催が可能であると判断し、「新島学園短期大学 公開講座2021年度」と題し、SANBIKA ワークショップと共催(同日午前)を行い、同日午後にキャリアデザイン学科の教員による90分の講座を2講座、コミュニティ子ども学科の教員による90分の講座を2講座開講した。内容は、下記の通りである。

◎平成31年度公開講座

「将来の仕事について考えよう！～これからの進路と職業～」

2019年7月27日(土) 10:00～12:00

第一部 10:00～10:40

「仕事について考えたことある？」

講師：駒田純久 キャリアデザイン学科 教授

第二部 10:50～12:00

「病棟保育士とは～子どもと医療を繋ぐ保育士～」

浅見真生 群馬県立小児医療センター看護部保育士リーダー

「どんな自分に会えるかな？～働く、遊ぶ、楽しむ～」

周藤千春 キャリアデザイン学科卒業生

「自分探しの旅の途中の君たちへ～フォロワーシップを携え未来へ～」

杉崎由里 (株)エスティビー代表取締役

「“全国初”誰もが笑顔になれる、地域で育てる食品リサイクルプロジェクト」

広瀬雅美 ヒロパックス株式会社代表取締役

「常識が変わり続ける時代に変えなければならない事と変えてはいけない事」

渡邊辰吾 (株)ソウワ・ディライト代表取締役

公開講座終了後 12:00～

講座に関する質疑応答・本学への進学に関する個別相談

◎令和 3 年度公開講座

「新島学園短期大学 公開講座 2021 年度」

2021 年 11 月 20 日(土)

講座① 13:10～14:40

「ラフカディオ・ハーンと日本」

講師：三成清香 キャリアデザイン学科 専任講師

講座② 14:50～16:20 (定員 50 人)

「英語トリビアの泉」

講師：前田浩 キャリアデザイン学科 教授

講座③ 13:10～14:40

「小さな世界」

講師：櫻井剛 コミュニティ子ども学科 准教授

講座④ 14:50～16:20

「子どもの身体を理解した運動遊び」

講師：山田一典 コミュニティ子ども学科 准教授

また、公開講座ではないが、本学では、地域社会に対する子育て支援として、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、月に 1 度「チャイルド広場」を開催している。「チャイルド広場」は子育て中の方々が集まって友だちを見つけたり、育児情報を交換したり、子育てに関する悩みをわかちあう等、保護者が子育てを楽しむための手伝いとしての意味を持っている。その趣旨は、①子育て家庭の孤立による子育てに不安を抱える現代が子どもの心に与える影響を考慮すること、②次世代の人材育成支援である。目的は、①子育て家庭の出会いの場、交流の場、②育児情報の提供、母親の相談支援、③保育学生の子ども理解、子育て支援体験の場である。就学前の乳幼児とその保護者 10～15 組程度を対象とし、毎月木曜日 10 時～12 時に学内子育て支援専用の部屋で実施している。

地域の子ども向けの取り組みとしては、平成 31 年度、本学でこどもフェスを、地域の子どもと保護者を対象として開催した。令和 2 年度は、幼児対象の運動教室を開催した。

高大連携としては、令和 2 年度に県立吉井高校、安中総合学園高等学校、令和 3 年度に伊勢崎興陽高等学校と高大連携協定の調印を行い、以下の具体的な活動を実施している。キャリアデザイン学科では、令和 3 年度、吉井高校において、英語研究班、社会研究班、商業系列から成る分野毎の模擬授業を行った。

コミュニティ子ども学科の高大連携事業は、安中総合高校、吉井高校、伊勢崎興陽高校との連携により、以下の事業を実施した。安中総合高等学校との高大連携の事業内容としては、令和 2 年度、短大の「基礎演習Ⅱ」の授業に高校生が参加し、一方、コミュニティ子ども学科の教員が高校で出張授業を行った。令和 3 年度は、短大の「身体運動」、「基礎演習Ⅱ」の授業に高校生が参加し、一方、コミュニティ子ども学科の教員が高校で出張授業を行った。吉井高校との高大連携の事業内容としては、令和 2 年度、短大の「保育内容の理解と方法（音楽）」、「音楽表現Ⅰ」に高校生が参加し、コミュニティ子ども学科の教員が高校での 3 年生による課題研究発表会に参加し、また高校で出張授業を行った。令和 3 年度は、高校生が短大の授業に参加し、コミュニティ子ども学科の教員が高校で出張授業を行った。伊勢崎興陽高校との高大連携の事業内容としては、令和 3 年度、短大の「ふれあい保育」の授業に高校生が参加し保育体験した。またコミュニティ子ども学科の教員が高校で出張授業を行った。

本学では、地域社会に向け本学の建学の精神でもあるキリスト教と新島襄に関する宗教委員会主催の以下の行事を毎年主催し、原則として地域社会に向け公開しているが、新型コロナウイルスの感染を防ぐために、2020 年度以来は、多くの行事を地域社会に公開することができなかった。毎年 5、6 月中には「新島学園短期大学特別 チャペル・アワー」として、キリスト教や新島襄の精神で活躍する講師を招き講演会を行っている。2019 年度は、山形県所在の基督教独立学園高等学校の元校長山本精一氏を招き、「狭い門から入れ」という題の講演があった。2020 年度には、感染状況のため中止になった。2021 年度には、日本キリスト教団佐渡教会牧師であり、長年にわたりバングラデシュの聴覚障がい児童の支援活動を行っている荒井眞理氏による講演があった。しかし、感染状況のため、地域社会への公開はできなかった。毎年 10 月には「キリスト教文化週間」として、キリスト教の文化や考えに親しむために講演会、コンサート、展示などを行っている。2019 年度は、イラストレーター金斗鉉氏と作曲家の高浪晋一氏による講演がそれぞれあり、金斗鉉氏の作品が展示された。しかし、2020 年度にはこれも中止になり、2021 年度は富弘美術館の作品を借用し学内に展示し、同美術館の館長聖生清重氏が講演をしたが、いずれも地域社会への公開はできなかった。毎年 11 月には「クリスマス・ツリー点灯式」を行い、参加者でカウントダウンをし、クリスマス・ツリーに点灯しクリスマスに向けた歩みのスタートとしていた。つづいて 12 月には、「高崎市民クリスマス」という行事を地域社会の団体と教会と準備して、本学のグレースホールにおいて開催してきた。クリスマスが近づくと、大学全体の文化祭として「襄祭」を開催され、同日夕方に「クリスマス・キャンドルライト・サービス」を執り行っていた。しかし、そうした地域住民と共にする諸行事は、2019 年度を最後に、感染拡大を防ぐため 2020 年度は中止もしくはオンライン発信のみで行った。2021 年度になっても、地域住民には公開できず、諸行事は大学内部だけで行うことを余儀なくされた。毎年 1 月には「新島襄召天記念チャペル・講演会」、「新島襄召天日祈祷会」を執り行い、1 月 23 日に亡くなった、本学の建学の精神の元となる新島襄を覚えている。「礼拝・講演会」には建学の精神を共有する同志社大学から毎年講師を招き、関心のある地域のキリスト教信徒や新島襄を覚える住民も参加できるものであった。2020 年 1 月には同志社大学神学部教授の越後屋朗氏、翌年 1 月には同学部教授小原克博氏、2022 年 1 月にはまた同学部から木谷佳楠氏をそれぞれ招いてチャペルで講演をした。しかし、他の行事とも同様、学内行事として終わってしまった。今後、コロナ感染状況を鑑みながら、建学精神を生かすための諸行事が地域社会に活気を吹き入れるものとなるように工夫し、務める必要がある。

また平成 27 年度より「SANBIKA ワークショップ」という取り組みを、年 2 回、開催し

ている。この活動は、本学教職員や卒業生と地域の方々が共に賛美歌を歌い、聖書を基にした講話を聞きくものである。ワークショップの成果は、参加者有志でさまざまな大学行事（クリスマスやその他の礼拝時）において発表することができるよう設定しており、交流の場が広がっている。コロナ禍の状況を踏まえて、令和 2 年度においてはオンラインにより開催した。

地域・社会の地方公共団体等との協定の締結に関しては、「プロジェクトワークショップ」という授業に関連して一般社団法人草津温泉観光協会と「新島学園短期大学と（一社）草津温泉観光協会との協働連携に関する協定書」を締結している。授業では、草津温泉を事例とし、地域活性化の課題・事例研究、グループでの活性化案策定を行い、11 月に実施する 2 泊 3 日のフィールドワークに参加する。令和元年度は、草津温泉の長期滞在プラン、観光+αの草津、働き手についての 3 つの観点をグループで調査し、発表を行った。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止、令和 3 年度は草津温泉に日帰りで訪問し、学生による発表を準備している。また「社会連携プロジェクト」という授業を令和 2 年度から開始している。みどり市商工会女性部と連携し、みどり市の大間々・東地区の地域振興策に関してフィールドワークを実施し、学生視点からの提案を行っている。令和 3 年度はテーマを商品開発に絞り、名産の干し芋をつくる過程で生じる切り端を使った、タルトやどら焼きなど、8 種類の商品提案を行った。他の連携としては高崎市主催の「産学官連携による大学事例発表会」が挙げられる。高崎市では、産学官連携を促進させると共に、大学生の地域貢献活動や新たなビジネスアイデアの展開を広く紹介し、地域経済の活性化、また地域産業の振興に貢献することを目的とした、大学連携事例発表会を開催している。毎年、学生が地域の課題解決に係る産学共同研究や社会貢献活動についての事例を発表している。前橋工科大学、群馬県立女子大学、高崎経済大学の公立大学が参加する「公立大学連携事例発表会」と本学、高崎商科大学、高崎商科大学短期大学部、群馬パース大学、高崎健康福祉大学、上武大学、育英短期大学の私立大学・短期大学が参加する「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」がある。令和元年度は上述の「プロジェクトワークショップ」と学生による発表と有志の学生による「信越本線改造論」というテーマでの発表を行った。

本学では、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。教職員及び学生が共同で行っているボランティア活動としては周辺地域のごみ拾いが挙げられる。平成 28 年度から開始し、コロナ禍においても主に襄祭（大学祭）等のイベント終了後等に、地域連携委員会を中心とする教職員と有志学生約 20 人～30 人が参加している。本学における学生のボランティア活動は、上記の「ボランティア活動」の授業以外では、ボランティア部を中心に行っている。ボランティアの依頼があると、本館の掲示板に情報が掲載され、学生の希望者を募り、ボランティア部顧問の教員が取りまとめ役となり、指導・助言を行った上で実施している。平成 31 年度、令和 2 年度、令和 3 年度に実施したボランティア活動は下記の通りである。

◎高崎スプリングフェスタ：（平成 31 年度は実施、令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ禍により活動中止）

「キッズわくわく広場」という企画において、子どもを楽しませて遊ぶコーナーの運営スタッフとして活動している。

◎県民参加フェスタ：（平成 31 年度は実施、令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ禍により活動中止）

高崎市の観音山ファミリーパークにおいて開催されるフェスタの運営をサポートしており、フェスタ内で登場する「ゆるキャラ」の実演や支援を行っている。

◎高チャリ：(平成 31 年、令和 2 年度、令和 3 年度度実施)

主に高崎のまちのなかを移動するための自転車共有システムの運用補助をしており、利用者に向けた使い方など規則の説明、「ポート」と呼ばれる自転車置き場の整備、清掃などを行っている。

◎高崎まつり：(平成 31 年度は実施、令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ禍により大会中止)

高崎まつり実行委員会の運営のサポート、備品の搬入・搬出、ごみの分別収集、会場見回り清掃などが活動の内容である。

◎キングオブパスタ：(平成 31 年度は実施、令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ禍により活動中止)

高崎市の「もてなし広場」において開催されるパスタの祭典であり、主に運営をサポートしながら、エコ・再利用を目的としたゴミの回収と清掃活動を行っている。希望者が大変多く、学生の活動も積極的であり、実行委員からもよい評価を得ている。

◎車椅子バスケットボール選手権大会：(平成 31 年度は実施、令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ禍により活動中止)

高崎アリーナで開催される大会であり、受付、ドリンクサービス、場内アナウンス、コート拭きなどの活動を行っている。

◎たかさきハロウィン(平成 31 年度は実施、令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ禍により活動中止)

高崎駅西口周辺にて開催されるハロウィンのイベントであり、イベント運営、仮装コンテストの手伝い等を行っている。

◎群馬県戦没者追悼式(平成 31 年度は実施、令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ禍により活動中止)

戦没者に対して追悼の誠を捧げ、恒久的に平和の確立を祈念する大会であり、参列者への配布物の仕分け等の活動を行っている。

またコミュニティ子ども学科の教員と学生が、保育という専門性を生かし、「飯塚町第一町内ふれあいサロン」ボランティアを行っている。高崎市内にある飯塚町の公民館で実施される「飯塚町第一町内ふれあいサロン」には、毎年 9 月に本学より講師を派遣し、教職員や学生がミニレクチャー、保育の実演、レクリエーションを行い、高齢者との交流を図っている。他にも、下記の施設では通年でボランティアを受け入れており、各施設開催の祭り等でスタッフの手伝いのボランティアを行っている。時には、児童や利用者との交流もある。

◎群馬整肢療護園 あゆみ祭 夏祭り

◎かんなの里 藤華祭 納涼祭

◎さんあいさんあい創立記念祭

◎群馬県立しろがね学園 しろがね祭

◎国立のぞみの園 ふれあいフェスティバル

◎特定非営利活動法人あかぎのもりっこ 森のようちえん

◎中井中央商店街にぎわいこども祭り

◎児童養護施設鐘の鳴る丘少年の家 こどもの日の集い

また聖歌隊も、主にクリスマス時期において、県立小児医療センター、県内各地の児童養護施設等において年間 3～4 回、学外での演奏に出向き、子どもたちや地域の方々との交流を図っている。コロナ禍の状況においては、令和 2 年度、令和 3 年度、上記の活動を取り止めている。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

今後、本学がキリスト教精神に基づいた教育を行うにあたり、四つの課題があると考えられる。一つ目は、本学のキリスト教主義教育の要となるチャペルアワーをより多くの学生と教職員が共有することである。キリスト教主義は、現代日本社会においてそれぞれの人格が持っている自発性を前提にするが、その内容を知らないで結局キリスト教主義教育は名目上のものになってしまい、また形骸化してしまう。チャペルアワーの企画と実施において、大学の主体である学生が主体的に参加できる「学生チャペル」を拡張したり、教員と職員がその価値を共有し、教育的効果を高めるために働く機会を提供したりするなどの工夫が必要だと考えられる。

二つ目は、ポストコロナ期において人格教育を回復することである。従来行っていた様々なプログラムや行事は、感染状況の変化に伴い、実施が困難になっていたが、コロナ体制が終息すると同時に再実行できると予測される。そこで、プログラム自体に依存するのではなく、関係依存的な人格教育の方法の模索が必要とされる。特に宗教主任の役割は、教員としての知識の伝達者やプログラムの企画者というよりむしろ、相談者や牧師として役割が強調されるべきである。

三つ目は、日本社会において、平和と民主主義といったキリスト教の公共性をいかに教育し、どのように社会との連帯を作って行くかという課題である。コロナ禍の中で、またそれが終わる今の時代に、日本社会の経済、権力の格差は益々深刻化していることが指摘されている。こうした傾向は、日本社会の平和と民主主義を損なう可能性が高く、既にそうした変化は起き始めているといっても過言ではない。コロナ禍の中で、大学は感染防止に専念する受動的な態度を一貫し、こうした社会的問題に主体的に取り組むことはできなかった。しかし、それは本来のキリスト教精神ではない。大学という共同体がこれからの社会の課題と問題にどのように取り組むのかが、建学の精神を実行する重要な課題であると考えられる。

四つ目に、本学の建学の精神たるキリスト教精神をいかに教職員が共有し確立していくかという問題がある。それは、教職員がキリスト教信徒になることを意味するのではない。キリスト教が持つ普遍的な価値、特に本学が守り、継承してきた精神と理念をどのように共有し、職場に生かせるかを意味している。ただ、そこで求められるのは、教職員を対象とするキリスト教に関する知識を身につける研修を増やすことだけではない。教員と職員は、すでに本学のキリスト教主義教育の担い手である。そうした担い手として役割を十分果たすために、キリスト教と建学の精神に対する知識も必要であり、大学の運営がキリスト教主義に相応しいものでなければならない。教員、職員一人ひとりの自由、能力、人格、意見と活動が尊重される仕組みとシステムが整えられる時こそ、教職員が納得できるキリスト教主義教育になると考える。以上の四つの内容を今後の課題として着実に取り組むべきである。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

本学は、1875 年京都において同志社英学校（現在の同志社大学の前身）を創立した新島襄のキリスト教主義と教育精神を建学の精神とするが、それは同志社大学の建学の精神をそのまま共有することではない。新島襄の精神を「群馬の地」で活かそうとした結果が、本学の創立である。つまり、群馬の地域性と群馬のキリスト教の特殊性がそこには生きている。したがって、本学の建学の精神をより徹底するためには、キリスト教と新島精神、それから群馬の地域性という三本柱を明らかにして、教育と大学の運営の現場に適用することが必要とされる。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

(キャリアデザイン学科)

学科の教育目的・目標は学則第一章総則の「学科の目的等」(『学生便覧』(令和3年度)の10ページに掲載)において、キャリアデザイン学科については下記のように示されている。

キャリアデザイン学科は、建学の理念に基づき、自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を育成する。

より具体的には『学生便覧』(令和3年度)の22ページに「1. 各学科の概要」として、キャリアデザイン学科に関しては「1-1 キャリアデザイン学科の目指す教育とは」に下記のように示されている。

「キャリア(career)」という言葉が近年頻繁に使用され、「キャリアウーマン」から始まって「キャリアアップ」までよく目にする時代になりました。この「キャリア」とは、主に履歴、職業を意味します。本学においては、この意味するところから派生して、職業に対する資質、言い換えるならば資格を身に付けることをその教育の目的の一つにしています。このために多様な資格取得講座が設定されています。本学では自分の進路にふさわしい資格を身に付け、合わせて自分の将来をデザイン(設計)できる能力を養成します。まずは自分の目指すべき進路の発見から始めましょう。

しかしただ資格だけでは、生活上のさまざまな決断を迫られた場合その判断ができません。幅広い発想を具えた教養が必要となります。そのために本学は教養教育を重視し、「教養と資格」を身に付けることを目指しています。一人ひとりが将来に夢を描いて卒業して行くことを期待しています。

これらを踏まえたうえで、2年間で展望した履修計画を立ててください。

上記の学科の概要には、学習成果に関する記述もあり、さらに、『NIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』には学科の紹介でその教育目的・目標がより立体的に示されている。

平成29年度から学科に以下の4つのコースを設置した際、そのような教育目的・目標を、各コースの目指す方向を示す中でより具体的に示した。

- ①ライフデザインコース
- ②ビジネスキャリアコース
- ③グローバルキャリアコース
- ④アカデミックブリッジコース

各コースの目指す方向は、以下の通りである。

- ①ライフデザインコースでは、知識を深めながらさまざまなことにチャレンジし、これまで気づけなかった自分の可能性を引き出すことで新たな将来設計の構築から目標の実現を目指す。
- ②ビジネスキャリアコースでは、就職することを前提に社会人として必要な経営学の基礎や情報に関する知識などを学ぶ。また資格取得の支援やインターンシップ制度も取り入れ、一人ひとりの適性に合った業界・職種を探り、内定獲得を目指す。
- ③グローバルキャリアコースでは、英語のコミュニケーション能力や国際的なビジネス能力を養うコースで、貿易・観光・旅行・ホテル業界をはじめ、多方面で活躍できる人材を育てることを目指す。
- ④アカデミックブリッジコースでは、短大卒業後の進路として四年制大学への編入を目指すコースで、編入学試験に不可欠な科目の学習に重きを置き、編入学を支援し、編入後の勉学に必要な学力を養うことを目指す。

なお、学科の教育目的・目標は年度末に学科会議で点検している。

学科の教育目的・目標は、『大学案内』、『学生便覧』、さらには本学のホームページに掲載しており、学内外への表明機会を確保している。

教育目的・目標にもとづく人材養成が地域・社会の要請に応えているのかについての点検は、キャリアセンターによる卒業生就職先へのアンケートを通して定期的に行っている。

(コミュニティ子ども学科)

学科の教育目的・目標は、学則第1章第2条の2(2)において、コミュニティ子ども学科について下記に示すように、建学の精神に基づき確立している。

コミュニティ子ども学科は、建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る保育士及び幼稚園教諭を養成する。

コミュニティ子ども学科では、3つのコースを設定している。子どもの文化・環境コース、福祉・心理コース、音楽・表現コースである。子どもの文化・環境コースは、子どもの育ちに豊かな環境(ヒト、モノ、コト)づくりや必要な援助ができる保育者を目指す。福祉・心理コースは、子ども理解の技法や子育て支援、家族支援の専門性を持つ保育者を目指す。音楽・表現コースは、子どもの想像力や感性を豊かに育めるよう、保育者自身の感性や表現を磨くコースである。

学科の教育目的・目標は学科の教育目的・目標は、より具体的に、『学生便覧』V履修の手引き「コミュニティ子ども学科の目指す教育とは」で、学生や教職員に示している。『学生便覧』のみならず、『CAMPUS GUIDE 2021』、新島学園短期大学ホームページ等で、広く一般社会にも公開している。入学式、ヘッドスタートプログラム、チャペル・アワー、進路支援ガイダンス、オープンキャンパス、高校教諭対象説明会等の行事や会にて、学生や教職員を含め学内外に広く表明しその度周知している。

学科の教育目的・目標に基づいた人材養成が地域・社会の要請に応えているのかについて、県や市における保育や幼児教育に関わる会議、学内で実施する実習先との懇談会や卒業生との意見交換会、本学キャリアセンターによる卒業生の就職先アンケートを通して見出された課題は、毎年学科会議にて審議し点検している。

[区分 基準 I・B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I・B-2 の現状>

(キャリアデザイン学科)

新島学園の建学の精神は「学校法人新島学園寄付行為」の目的の中で、京都に同志社英学校（現同志社大学）を設立した新島襄ゆかりの地である群馬において、「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」とことと明確に示されている。新島学園の教育理念は、新島襄の教育理念に重なり合うものである。新島襄は「同志社大学設立の旨意」で、同志社の目的は「良心を手腕に運用する人物を出ださんこと」とし、そのために「キリスト教主義を持って徳育の基本と為せり」としている。

本学科でもこの新島学園の教育理念を踏まえ、「新島学園短期大学学則」の目的の中で「建学の精神であるキリスト教的教育の特色を発揮し、真理と平和を愛し、社会に有用な人材を養成すること」と明確に示している。さらに本学では「真理、正義、平和」を教育のモットーとし、「真理」は「自分の使命を探究すること」、「正義」は「信念に基づいた行動力を持つこと」、「平和」は「相手の価値観、感情を尊重すること」と捉え、その目的達成のために、教職員と学生が自己の能力を最大限に発揮することを目指した学習成果をディプロマ・ポリシーの中で定めている。キャリアデザイン学科に関しては、以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- 1.キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身に付けていること。
- 2.卒業後の進路に必要な基礎学力を修得していること。
- 3.卒業後の進路に必要な資格を取得していること。
- 4.〔就職希望者の場合〕仕事に必要な一般的知識やスキルを修得していること。
- 5.〔4年制大学進学希望者の場合〕4年制大学で学ぶのに必要な専門的知識を修得していること。

なお、主として必修科目における学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを設けるべく、検討を重ねているところである。

各授業の学習成果については、『授業概要（シラバス）』の「授業の概要・目的及び修得させる知識・技能」の項目に示されている。建学の精神、教育目的・目標に基づいて組まれたカリキュラムの授業科目ごとに、その授業形態、主な単位の認定方法を明確に示している。また学内では自己点検・評価委員会や学科会議で、学習成果の量的・質的データから議論され、資料として教授会で配布されている。さらに学外に対して、『「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』として公表する形をとっている。また学習成果を表す一つの資料として就職・進学状況について、ホームページや大学案内への掲載、父母の会総会や高校教諭対象説明会で配布資料にしている。

本学科では学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。本学では『私学必携（第十五次改訂）』（第一法規）を、学長室、事務室に常備している。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科は、「地域社会に貢献し得る保育士と幼稚園教諭を養成する」と

いう教育目的・目標(学則第1章第2条2(2)に基づき、その学習成果についてディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)を定めている。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを身に付けること。
2. 保育者として子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命を持っていること。
3. キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうとする意欲があること。

学習成果は、教育目的・目標の実現に向けて、保育者養成のための各授業科目の到達目標を一定水準以上で達成することである。『授業概要(シラバス)』において、各授業科目に「期待される学習成果(目標)」を明確に定めている。

本学科は、「地域社会に貢献し得る保育士と幼稚園教諭を養成する」ことを教育目的・目標にしており、学習成果の獲得を保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得率や保育関連施設への就職率として示すことができる。保育士資格取得率も幼稚園二種免許状取得率もほぼ100%であり、卒業生の大部分は地域の保育関連施設に就職している。学習成果の獲得としての資格取得率や就職率について、ホームページや学校案内等の広告媒体を通じて、オープンキャンパスや高校教諭対象説明会等の行事を通じて内外に表明している。

これらの学習成果は、学科を中心に、学校教育法の短期大学設置基準に照らし合わせながら、毎年定期的に点検されており、その内容は教授会で報告される。

[区分 基準 I・B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I・B-3 の現状>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科の学習成果を明確化するために、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)とカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を定め、その学習成果に対応しうる入学者の受け入れ方針としてアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を定めている。したがって、三つの方針を関連付けて一体的に定めている。具体的な三つの方針は以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

1. キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身につけていること。
2. 卒業後の進路で必要な基礎学力を修得していること。
3. 卒業後の進路で必要な資格を取得していること。
4. [就職希望者の場合] 仕事に必要な一般的知識やスキルを修得していること。
5. [4年制大学進学希望者の場合] 4年制大学で学ぶのに必要な専門的知識を修得していること。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

1. コース制を採用し、自己のキャリアデザインに合った学びを体系的にできるよう配慮している。

2. 各分野の学びが段階的にできるように、各科目にナンバリングを施している。
3. 本学の教育の根幹であるキリスト教について基本的な理解が得られるための授業科目を用意している。
4. 学生が短期大学で学ぶのに必要とされる基礎学力が得られるための授業科目を用意している。
5. 学生が将来の進路に必要とされる資格関連の授業を用意している。
6. 就職を希望する学生が仕事で必要とされる一般知識やスキルが得られるための授業科目を用意している。
7. 4年制大学への進学を希望する学生が4年制大学で学ぶのに必要とされる専門的知識が得られる授業科目を用意している。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

1. 高等学校での基礎的な学びを習得している人
2. 短大生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人
3. 幅広い学びを通じて、自己の適性を発見していきたいと考えている人
4. 短大生活の中で、自分の将来に必要なとなる知識やスキルを身に付け、卒業後の進路を確実なものにしたいと考えている人

三つの方針は組織的議論を重ねて策定している。学科会議で定期的に点検・検討され、教授会の審議を経て改訂される。令和3年度も、アドミッション・ポリシーは令和4年1月24日の学科会議で、また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは1月26日の学科会議で点検・検討され、3月9日の教授会で承認された。一部文言の修正や記述の統一を図ったが、令和4年度も基本的には同じディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを採用することが確認された。令和4年度は、キャリアデザイン学科とコミュニティ子ども学科合同で三つの方針に関する検討会を実施する予定である。今後も時代や社会の要請の変化に応じ、積極的に改訂を行っていく方針である。

アドミッション・ポリシーは、大学案内に公開され、オープンキャンパス・入試説明会等の全体説明会の場において、受験生に対してきちんと把握するようアドバイスがなされ、また、オープンキャンパス・入試説明会で希望者に対して行われる個別面談においても、面接試験で質問されるので、きちんと把握するようアドバイスがなされている。実際に、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の面接試験において、アドミッション・ポリシーをきちんと把握しているかどうかを受験生に尋ねる質問が含まれ、さらにそれに沿った形でより具体的な質問をしている。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、新入生への「ヘッドスタートプログラム」や「基礎演習Ⅰ（ゼミ）」のオリエンテーションで、『学生便覧』を使用しながら丁寧に説明をしている。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『授業概要（シラバス）』の「科目区分等」の欄に、例えば「当該授業科目はカリキュラム・ポリシーの4とディプロマ・ポリシーの2に該当する」という意味で「CA4 DI2」と略記しており、当該科目がカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーのどれに該当するかを明確にしている。令和4年度に向けてカリキュラムマップを作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係が視覚的にも把握できるようになった。このように、本学キャリアデザイン学科では、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

アドミッション・ポリシーは、大学案内、学生募集要項、学生便覧、ホームページで公開されている。また、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、『学生便覧』、『授業概要（シラバス）』、ホームページで公開されている。このように、本学キャリアデザイン学科では、三つの方針を学内外に表明している。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして次のように一体的に定めている。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを身に付けていること。
2. 保育者として子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命を持っていること。
3. キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうとする意欲があること。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身に付けられるように配慮している。
2. コース制を採用し、保育者としての基本的知識を身に付けられるとともに、各自の興味・関心に応じた選択的な学び(子どもの文化・環境、福祉・心理、音楽・表現)を用意している。
3. キリスト教について基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。
4. キリスト教主義保育の特色と有用性が理解できるための授業科目や活動を用意している。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

1. 高等学校で基礎的な学びを修得している人。
2. 短大生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人。
3. 短大生活の中で、保育者として必要とされる知識やスキルを、主体的に身につけたいと考えている人。
4. 保育者として子どもと関わることに對して、強い興味と意義を感じている人。

以上のように三つの方針は、基礎的な学びを修得し保育の学びを主体的に身につけたい人に、体系的に保育に関する知識やスキルを興味関心に依じて選択的な学びにも配慮したカリキュラムで教育し、専門性や責任と使命感を持った保育者と認定できた者に学位授与するという流れであり、一体化している。

三つの方針は、教育の質的向上を目指すために学科会議等で組織的な検討を重ね、教務委員会や教授会で示されてきた。コミュニティ子ども学科の教育課程は、法令上カリキュラムの改訂が平成 31 年度に向けて実施されるに至り検討を重ねてきた。その上で三つの方針に沿った教育活動を行っている。

三つの方針は、『学生便覧』(2021 年度)、『大学案内』、新島学園短期大学のホームページ上で内外に広く公表している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

(キャリアデザイン学科)

教育の効果の課題は2点挙げられる。一つは、学習成果を量的・質的データとして測定する明確な仕組みがない点が挙げられる。もう一つは、3ポリシーをキャリアデザイン学科とコミュニティ子ども学科合同で検討する検討会を実施していない点である。

(コミュニティ子ども学科)

保育者養成の学科として、質の高い教育を保障するために各授業科目にシラバスにおいて「期待される学習成果を(目標)」及びディプロマ・ポリシーのどこに関連する科目である

も示している。しかし、シラバスで示された学習成果の視点は、あくまでも各授業科目で期待される具体的な目標の学習成果であり、三つの方針との関連性を十分に示す全体的な概念図の作成には至っていない。令和4年度よりカリキュラムマップを Web 上に公開しているが、今後三つの方針の一層の点検と共に、三つの方針と授業科目や学習成果との全体像について概念化したカリキュラムマップに改変する検討が必要である。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

(キャリアデザイン学科)

なし

(コミュニティ子ども学科)

令和4年度にはカリキュラムマップを作成し、Web 上に公開した。さらに令和4年度より、教職課程自己点検の観点から、シラバス上の各授業科目の「期待される学習成果（目標）」とは別に、保育者の資質としての学習成果の目安を7項目（「建学の精神の理解」「教養の理解」「保育の本質の理解」「保育の対象の理解」「保育の実践的能力」「課題解決能力・コミュニケーション力」）と授業方法の2項目（「アクティブラーニング」「ICT 機器の活用」）と各授業科目との関連を示す表を作成した。令和5年度の学生便覧に掲載予定である。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価のための組織としては、(1)キャリアデザイン学科長及びコミュニティ子ども学科長、(2)ALO、(3)学長が指名する各学科1人以上の教員、(4)事務職員(2人以上)からなる「自己点検・評価委員会」が整備されている。なお、委員長は、委員の中から学長が指名することになっている。自己点検・評価のための規程としては、「新島学園短期大学自己点検・評価規程」が平成26年4月1日に制定され、同日から施行された。

令和元年に北海道武蔵短期大学との相互評価を実施し、翌令和2年に相互評価で指摘された箇所を改善する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、相互評価が中断したままになり、現在に至っている。そこで、令和3年度は、認証評価に向けて、認証評価の基準1、基準2に関して自己点検・評価活動を実施し、報告書を作成することにした。令和4年度は、この自己点検・評価で指摘された課題を改善するとともに、認証評価の基準3、基準4に関する自己点検・評価活動を実施し、報告書を作成する予定である。したがって、日常的に自己点検・評価を行っていると言える。

自己点検・評価活動の結果は冊子としての報告書は作成していないが、データとしてホームページ上で公表している。

自己点検・評価の方法であるが、まず、自己点検・評価委員会で評価項目の内容に応じ担

当する委員会・学科等を決定し、改善を依頼する。そして、その結果を担当委員会・学科等の報告書にまとめるが、委員会・学科等もしくはその長が報告書の原稿作成の割り振りを決定する。その結果、教職員全員ではないにしても多くの教職員が関与していると言える。

自己点検・評価活動に現状では特に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることはしていない。今後の課題としたい。

自己点検・評価活動には PDCA サイクルを導入して実施しているので、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用していると言える。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

(キャリアデザイン学科)

学習成果を焦点とする査定の手法については、GPA 制度、英語能力、文章作成などについて一定の条件を満たすことが卒業の要件となっている。GPA 制度では当該科目の素点が 90 点以上で S（4 ポイント）、80 点以上で A（3 ポイント）、70 点以上で B（2 ポイント）、60 点以上で C（1 ポイント）が付与され、1 単位当たりの平均値を算出し、それを GPA と称する。この GPA が 1.50 ポイントを下回る場合は、卒業が認められない。

英語能力に関しては、入学時にプレースメントテストを実施し、その結果に基づく習熟度別のクラス編成を採用している。プレースメントテストで下位のクラスになった学生は、本学独自の「英語基礎力認定試験」を年 6 回実施し、これに合格するか英検準 2 級以上を取得しないと、必修科目である「総合英語」の単位が認定されない仕組みになっている。

文章作成に関しては、(財) 日本漢字能力検定協会が主催する漢字検定の 3 級以上に合格できないと必修科目である「基礎演習 I」の単位が出ない仕組みになっている。

毎年卒業時に「新島学園短期大学満足度調査」を実施している。令和 2 年度の調査では、「授業科目は充実している」という質問項目に対し、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した学生は、それぞれ、31.5%、51.6%で合計、83.1%であった。また、「興味の持てる授業が多い」という質問項目に対し、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答をした学生は、それぞれ、24.2%、46.8%で合計 71.0%であった。この結果から、学生の授業への満足度は概ね高いといえる。

教育の向上・充実のための PDCA としては、本学科では、自己点検・評価委員会主導のもと授業について定期的組織的な点検を以下の記述の通り実施しており、教員への啓発も行っている。平成 5 年度より、春学期と秋学期の 2 回、最終授業において専任教員 2 科目、非常勤講師 1 科目を対象とする「学生による授業評価アンケート」を実施している。教員は授業評価アンケートの結果に基づき「授業評価改善策」の提出が求められ、授業改善が行われている。令和 2 年度のアンケートの主な質問項目としては、「1 全体的に分かり易い授業であった。」、「2 授業に工夫（資料・機器の使用等）が感じられた。」、「3 シラバスに書かれている授業内容が守られていた。」、「4 授業時間（授業開始・終了時間）は守られていた。」、「5 授業に熱意が感じられた。」、「6 板書の仕方・パワーポイント等の用い方は適切であった。」、「7 声の大きさ・話し方・話す速度は適切であった。」、「8 好奇心をかき立てるインパクトのある授業であった。」などが問われている。各項目の短大全体の評価（1 から 5 の 5 段階）の平均は、1 から 8 の順に、令和 3 年春学期は 4.53、4.52、4.66、4.77、4.69、4.57、4.65、4.47 であり、この結果からも、学生の授業への満足度は概ね高いことがうかがえる。

また学科では、毎年 10 月頃よりカリキュラムや授業の問題点や改善点についての審議を

開始し、教育目標との整合性を確認しながら検討を行っている。これより授業の質の保証に対する教員の意識は非常に高いものとなっている。以上のことから、本学科は PDCA サイクルを有していると言えるであろう。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。『私学必携（第十五次改訂）』（第一法規）を、学長室、事務室に常備している。

（コミュニティ子ども学科）

本学科は、教育の質を保証するための学習成果の査定（アセスメント）の手法として多様な指標を持っている。具体的には、免許資格の取得率、授業単位修得状況、GPA、履修カルテ、学生による授業評価、新島学園短期大学満足度調査、就職先アンケートなどである。特に、「学生による授業評価」では、全教員の授業評価の集計をし、授業改善を図るための計画を全教員が提出する取り組みを 1 年に 2 回実施しており、教育の質を保証していくための有力な指標となっている。学生自らが授業内容を振り返り省察する履修カルテも、次の学習への意欲や主体性をもたせる役割を持ち、効果的な教育の質の向上の一翼を担っている。

これらの学習成果のアセスメントの手法について、学科会議での検討も踏まえ、その効果を点検・評価している。

教育の向上・充実のために、教育課程（カリキュラム）の編成と実施を重要視している。教育課程の PDCA サイクルについて、本学科では以下のような仕組みで機能している。教育課程について、Plan「計画」（教育目標の設定、教育課程の編成、各科目のシラバス作成）、Do「実施」（授業展開、学習・学生指導）、Check「評価」（診断、査定）、Action「改善」（授業や指導法の改善）の手順に沿った編成と実施及び点検・評価を行い、次年度の学習目標や修得すべき技能について勘案して、徹底させている。

さらに、教育の質の向上のための試みとして、FD・SD 委員会主催の FD・SD 研修会を定期的に実施している。この他、保育に関する研修会に参加した教員による報告会を日常的に学科会議内で実施している。「全国保育士養成協議会」や「現代保育研究所」主催の研修会に参加した教員による研修内容の報告は、保育者養成校の課題や最新の教育内容を教員全体で共有する有効な機会となっている。

このように本学科は、教育課程の PDCA サイクルを有しているのはもちろんのことと積極的にカリキュラムの点検や改善をはかり、時代を先取りした教育の充実と質的な向上に努めている。

コミュニティ子ども学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を遵守している。さらに、教員養成課程認定・保育士養成の指定等の関係法令の変更や改訂に際し、各省庁から大学への通知や文部科学省のホームページ、報道機関の報道内容などに注意し、複数の教職員で確認しており、その法令の遵守に努めて学科運営を行っている。また、保育士養成協議会等を含めた学会を通して、法令の変更の動向について情報収集している。平成 29 年に教職課程再課程認定を申請し、幼稚園二種免許状について認定され令和元年度から新たな教育課程となった。保育所保育指針も 10 年ぶりに改定（厚生労働省告示）され保育士養成課程を構成する科目も変更された。改定に合わせ、本学科も、令和元年度より新たな保育士養成カリキュラム編成となった。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

基準 I-C の課題は、①自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見を取り入れられていない点と、②学習成果を焦点とする査定の方法を有しているかに関して明確に手法と呼べるものを有していない点の 2 点である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

（キャリアデザイン学科）

キャリアデザイン学科における教育測定に関しては、必修科目中 3 科目（基礎演習Ⅰ、情報処理、総合英語）と連動し、それぞれの科目の教育効果を測定する 3 試験（漢字検定、学内 PC パス試験、英語基礎力認定試験）を実施してきたが、現在は漢字検定と学内 PC パス試験に代わるものとして、新短ラーニングという **e-learning** システムを導入し、英語、数学、英語、社会の基礎力を養成している。学生はアクセスして自主的に学習し、一定のポイントを獲得しないと「基礎演習Ⅰ」の評価が、B までに抑えられる仕組みに変更している。英語基礎力認定試験に関しては現在も実施しており、この試験に合格しないと「総合英語」の単位が出ない仕組みになっている。

教育効果を測定する仕組みとして、新短ラーニングの中で、1 年次の最初と最後に基礎学力テストを実施している。

ループリック評価に関しては、議論はしているものの導入には至っていない。令和 6 年度からの導入に向けて、研修を実施し、導入を予定している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見が取り入れられていない点に関しては、提携高校を訪問する際に意見を聴取する。

教育成果を質的・量的データとして測定する仕組みとしては、新短ラーニングという **e-learning** のシステムの中で、1 年次の最初と最後に実施する基礎学力テストを令和 4 年度より導入する。

3 ポリシーをキャリアデザイン学科とコミュニティ子ども学科の学科合同で検討する検討会を令和 5 年度中に実施する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、『学生便覧』（令和3年度）の学則第10条、11条および同便覧V.履修の手引きの「2. 教育課程(カリキュラム)」内「2-3 試験・成績評価・単位の付与」で明記している。卒業の要件、成績評価の基準について、定期試験、成績評価、学業清算制度、退学勧告、単位の付与、追・再試験、卒業再試験について詳細な説明が掲載されている。

本学の卒業要件として、2年間以上の修学、必要な履修単位（キャリアデザイン学科 68 単位以上、コミュニティ子ども学科 65 単位以上）の修得、1.50 以上の GPA を定めている（『学生便覧』の44ページ2-4卒業の箇所）。GPA 制度は、アメリカ等多くの国々で一般的であることからして、卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性があると考えられる。

また、ディプロマ・ポリシーは、令和3年1月に学科会議で点検し、令和3年度からは下記のように改訂した。キャリアデザイン学科は就職希望者と四年制大学への進学希望者がほぼ同じ割合でいることから、就職希望者と四年制大学進学希望者に分けて改訂した箇所もある。同ポリシーの頻繁な改訂は、教育の継続性の観点からも好ましいものとは思えないが、時代や社会の要請の変化に応じた改訂は積極的に行う方針である。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

- ・キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身につけていること。
- ・卒業後の進路に必要な基礎学力を修得していること。
- ・卒業後の進路に必要な資格を取得していること。
- ・[就職希望者の場合] 仕事に必要な一般的知識やスキルを修得していること。
- ・[四年制大学進学希望者の場合] 四年制大学で学ぶのに必要な専門的知識を修得していること。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科では、卒業認定・学位授与の方針を定め『NIJIMA GAKUEN COLLEGE CAMPUS GUIDE』、『学生募集要項』、ホームページで公開し、学内外に公開している。卒業認定・学位授与の方針は、下記のとおりである。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを身に付けること。

2. 保育者として子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命を持っていること。
3. キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうとする意欲があること。

卒業の要件、成績評価の基準については『学生便覧』の学則第 10 条、11 条および同便覧 V. 履修の手引きの「2. 教育課程（カリキュラム）内「2-3 試験・成績評価・単位の付与」で明記している。同所には、定期試験、成績評価、学業清算制度、退学勧告、単位の付与、追・再試験、卒業再試験について詳細な説明が掲載されている。資格取得の要件についても、「コミュニティ子ども学科資格要件一覧表」に明記している。

本学では、GPA 制度を導入しており、卒業認定・単位授与の方針は、一定の社会的・国際的に通用性がある。

コミュニティ子ども学科では、卒業認定・単位授与の方針について学科会議においてカリキュラム検討時に点検をしている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(キャリアデザイン学科)

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)として、以下の 3 点のように定めている。

1. 学生各自の将来の働き方に必要とされる知識やスキル、資格が得られるよう配慮している。
2. 各分野の学びが段階的にできるように、各科目にナンバリングを施している。
3. キリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。

これらのカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)やその実施は、『学生便覧』、ホームページで公開し、学生と共通認識を確立しているだけでなく、学外に対しても表明している。

キャリアデザイン学科では、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)において、コース制を採用しており、学生のキャリア形成に合わせて体系的に学べるよう配慮している。また学びの過程において、キャリア形成の変更に応じて、半期単位ではあるが、コースの変更が可能である。

キャリアデザイン学科の教育課程は、学位授与の方針に対応し適切に適用されている。学

則において定められた必要単位の修得(キャリアデザイン学科 68 単位以上)および単位の GPA を 1.50 以上取得することが卒業要件に含められている。また各科目の出席が 2/3 に満たない場合は、定期試験を受験することができないので授業(演習)への参加状況も成績評価に反映されるようになっている。したがって、成績評価においても教育の質保証に向けて厳格に適用されていることが担保されている。さらに教育の質を高めるために、令和 3 年度より成績評価の厳格化について議論しており、S 評価、A 評価をつける割合の検討をしている。

授業科目編成については、時代のニーズから必要な科目を編成するよう、定期的に学科会議等を通じて検討を重ねている。

各セメスターにおいて履修できる上限単位数は定めていないが、『学生便覧』の 3-1 履修上の注意事項に、「登録できる単位数は原則として 24 単位とします」という記述があり、そのような指導を行っている。

『授業概要(シラバス)』には、授業のキーワード、授業の概要、期待される学習成果(目標)、授業展開(各回のテーマと内容)、定期試験、評価方法、使用する教科書、参考文献等、求められる記載事項が網羅されており、学生にはホームページにて提示されている。また令和 2 年度よりキャリアデザイン学科では、授業科目の学びが、カリキュラム・ポリシーの何に対応するのか、またディプロマ・ポリシーとの関連を掲載するようにしている。

シラバスの執筆を依頼する際の記載方法・項目の評価方法欄に、出席点を評価に入れることはできないと明記している。

学科の教育課程は、教員の資格や教育・研究業績をもとに教員配置がなされており、またそれらの課程については学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。

通信による教育を行う授業科目は、Google Classroom やポータルシステム等を利用して、事前に教材を配信している。また教材の配信だけではなく、Zoom を利用した通信による教育ではあるが、相互作用のある授業を展開している。

(コミュニティ子ども学科)

教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応し適切に運用されている。学則に定められた必要単位の修得およびその単位の GPA を 1.50 以上取得することが卒業要件であり、『学生便覧』や履修ガイダンスにおいて周知徹底している。教育課程編成・実施の方針は、下記のとおりである。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

1. 保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身に付けられるように配慮している。
2. コース制を採用し、保育者としての基本的知識を身に付けるとともに、各自の興味・関心に応じた選択的な学び(子どもの文化・環境、福祉・心理、音楽・表現)を用意している。
3. キリスト教について基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。
4. キリスト教主義保育の特色と有用性が理解できるための授業科目や活動を用意している。

本学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に従って編成している。教育課程編成は、短期大学設置基準第 4 章、5 章に則り、学則に定められた学科の教育目的とディプロマポリシー、学習成果を踏まえて体系的に設置している。授業科目は、卒業及び資格取得のために必要な授業科目の他、学生の興味や関心に応じた選択的学びを可能とするための選択科目を設置している、さらに、建学の精神や建学の精神に基づいた保育を学ぶ必修科目、選択科目を設置している。

授業科目編成は、必要な科目を編成するよう、定期的に学科会議等を通じて検討を重ねて編成し、学習成果に対応させている。成績評価は『学生便覧』(2021 年度)に掲載した方法で実施している。また、学習成果はシラバスに掲載しており、学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

単位数の上限は導入しておらず、春学期または秋学期において履修できる単位数の上限は

定めていないが、『学生便覧』（2021 年度）の 46 ページ 3-1 履修上の注意事項に「各学期に登録できる単位数は原則として 24 単位程度とします」という記述があり、そのように指導している。しかし、学科の現状は、2021 年度 1 年生は資格取得に向けて、春学期 34 単位、秋学期 30 単位で履修が必要となっている。履修が 1 年次に偏重している現状の見直しが必要である。

シラバスには、授業のキーワード、授業の概要、期待される学習成果（目標）、授業展開（各回のテーマと内容）、定期試験、評価方法、使用する教科書、参考文献、授業時間外学習等、求められている記載事項が網羅されており、ホームページでも公開している。

2020 年度春学期より新型コロナウイルス感染防止対策として、面接授業を行う代わりに一部オンデマンド型や同時配信型でのオンラインによる代替授業等が行われている。著作権や肖像権の扱いも含めて適切に実施している。

学科の教育課程は、教員の資格や業績をもとに教員配置がなされており、またそれらの課程については学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科においては、「教養科目」と「専門科目」という分類でカリキュラム構成を行ってはいない。しかし、高等教育課程における基礎的な学びとなる科目を「必修科目」（20 単位）、またこれらの必修科目の学びの上に修得すべき学びを、広く「選択科目」（48 単位以上）として提供している。以下、基礎的な学び＝「教養科目」の内容と、その実施体制について述べ、次に、その「基礎的な学び」と、幅広い選択科目群との関連性について明らかにする。また、こうした、履修選択の自由度の高いカリキュラム構成をとることによって得られる効果、その測定・判定と、さらなる改善への取り組みについては、教養科目内容とその実施体制について、或いは教養科目と専門科目との関連性について述べる経過においても言及する。

本学における教養教育としての「必修科目」は 20 単位（＝10 科目）設置されており、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の 2 科目・4 単位を除いて、すべて 1 年次に履修する。これは、短期大学の学修年限の限界の中で、基礎的な学びを 1 年次に集約して提供し、2 年次には、これら基礎的な学びの上に積み上げる幅広い選択科目の学びを総合して、「卒業研究」に臨むことが可能となるようにするためである。「必修科目」中で、「総合英語」、「文章表現法」、「数的リテラシー」は、中等教育レベルのリメディアルから、高等教育前半レベルへの架け橋となる、教養基盤科目とも言える。この 3 科目の内、「数的リテラシー」と「総合英語」は入学時にプレースメントテストを行い、学生の習熟度別にクラス編成を行っている。習熟度の高いクラスでは、グローバルキャリアコースやアカデミックブリッジコースを選択している学生が、各自の求める英語や数学の到達目標に向かって学ぶことを保障し、一方、中等教育レベルで英語や数学の修得に課題を抱えてきた学生にも、リメディアルの機会を保障しようとするものである。「文章表現法」は、「日本語で書く」ことの基礎を確かなものとし、社会人としての「手書き文字」を整えることに始まり、卒業後の様々な進路において実用的な文章（小論文、礼状、報告書など）の基本的構成やスタイルを学ぶものである。高等教育レベルになって初めて、学生が体系的な学びを得る科目としては、「キリスト教入門」、「情報処理」、そして「キャリアデザイン論」がある。「キリスト教入門」は、本学の建学の精神であるキリスト教主義的な教養教育科目である。キリスト教聖書の内容の学びを通して、その歴史、思想、などの知識を得、近代文明に深く大きな影響を及ぼしているキリスト教文化への理解を深め

ることを目的としている。また、講義としての「キリスト教入門」と共に、「チャペル・アワー」、またキリスト教関連行事を通しての体験的学修を通して、学生が総合的に、本学の建学の精神について知識理解を深めることが期待されている。「情報処理」は、今日のグローバル化、情報化する社会のなかで、高等教育を経たものには最低限期待されるコンピューター・スキル（Word、Excel、PowerPoint 活用の知識）、インターネット・リテラシー（SNS 等のマナー、著作権、Eメール操作等）を修得することを目的としている。また、「キャリアデザイン論」は、必修科目の中でも学科特有の学びへの導入的科目であり、基礎的な学びの中にあって、専門的な方向性を持った科目である。

「必修科目」20 単位の核ともいえるものは「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」であり、1 年次春学期に「基礎演習Ⅰ」、秋学期に「基礎演習Ⅱ」を、段階的に履修する。学生・教員間では、これら 2 つの「基礎演習」は「1 年生ゼミ」と呼びならわされており、比較的少人数の、講義、演習、実習などが組み合わされた総合的な学び、また学生と教員との学修プロセスでの距離の近い学びである。「基礎演習Ⅰ」は、入学時に学生が、「ビジネスキャリア」、「グローバルキャリア」、「ライフデザイン」、「アカデミックブリッジ」の 4 つの中から選択したコースに従って、それぞれのコース担当の教員に自動的に振り分ける方式で実施される。学科で統一的なテキストやシラバスが存在するわけではないが、担当の教員の専門分野の特質を生かしつつ、大学での「学び」に必要なスキル（読書スキル、ノートテイク、インターネット・リテラシー、Word を利用してレポートを書く、図書館の使い方、等）を学修する。また、この「基礎演習Ⅰ」の単位認定は、漢字能力検定 3 級以上を取得する、という要件を満たすことで行われており、学生全員が、1 年次春学期終了時を目途に、それぞれの目指す級の合格を目指す。合格しない場合、必修科目である「基礎演習Ⅰ」の単位が認定されず、卒業要件を満たすことができない。卒業判定においてにおいても漢字能力検定 3 級に合格しない場合は、学内での同程度の漢字能力試験を代替して行い、基準を満たす点数であれば合格と判定している。

「基礎演習Ⅱ」は、春学期後半に各教員から提示される「演習テーマ」によって、学生が所属を選択する方式で実施している。「基礎演習Ⅰ」で学修した、基礎的なスキル（大学レベルの基本的なリサーチスキルやレポート作成等）の上に、選択した「演習テーマ」担当の教員の指導のもとで、学生が個人として、或いは演習クラス（ゼミ）全体として、課題を発見し、それに取り組み、一つの成果に至る、というプロセスを志向する。「基礎演習Ⅱ」については、単位認定要件は特に定めていない。これら、教養教育（「必修科目」と「選択科目」との関連性は、「コース制」によって確保されているといつてよい。短期大学卒業後に、地元企業への就職や公務員としての働きを望む学生のための「ビジネスキャリアコース」、英語の力を伸ばして将来的には国際的なビジネス分野（貿易・観光・旅行・ホテル業界等、または留学）での活躍を希望する学生のための「グローバルキャリアコース」、4 年制大学への編入（2 年次、または 3 年次への）を希望する学生のための「アカデミックブリッジコース」、そして、将来の方向性を決めかねている学生が、自分の特性を見出し、進路を描き出す力をつけるための「ライフデザインコース」の 4 つのコースを設定し、それぞれのコースにおいて、基礎的学びの段階から発展的な学びへと、学生が自由に、必要な科目を選択できるよう、シラバスに授業科目の分野分類を示し、授業科目にナンバリングを行い、また授業時間割表においても、1 年次履修可能科目と、2 年次履修可能科目との振り分けを提示して学科の教育課程の明確化を行っている（1 年次履修可能科目は 2 年生も履修可能）。同時に、学生には、入学時、1 年次秋学期当初、2 年次春学期当初の 3 回、コース選択変更の機会を設け、進路選択の融通性を確保している。こうした「選択の自由度」を保ちつつも、教育課程の質を保証するため、上記に記した教養教育の基礎を形成する必修科目が、学科共通のものとして配置されているが、これと共に、コースごとの「コース別必修科目」を設けている。これによって、コース選択の変更を行った学生が、希望するコースの学びの基礎を間違いなく習得できることを担保するのである。コース別必修科目については、グローバルキャリアコースは「オーラル・イングリッシュ A」、「ホスピタリティ論」、及び「ビジネス英語」、アカデミックブリッジコースは、「アカデミック・リーディングⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、

及び「小論文作成法」、ビジネスキャリアコースでは「ビジネスインターンシップ」が、それぞれ指定されている。

以上、本学科における教養教育は、高等教育の初期的レベルに見合う内容を備え、体系的に配置されるとともに、その後に修得する専門教育の基礎となるよう、体制が整えられている。即ち、一般教養的学びの上に、コース必修科目の設定を加えて、専門的な知見や技術の基礎を確かにし、更に、その上に、多彩な選択科目を学生が主体的に選んで積み上げられるよう、人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの分野の教養を深める授業と共に、キャリア設計の上で欠かせない資格取得関連科目、自己開発、地域行政や地域政策、現代社会の課題などを取り扱う科目が選択科目として提供されている。そして、それらの多様な科目は、学生が選択したコースによって体系づけられているのである。以下、教養教育と専門教育の関連の明確性を示すため、コースごとの基礎的教養科目から専門教育科目への体系的デザインを記す。グローバルキャリアコースの学生にとっては、「総合英語」という基礎的学びの上に、「リーディング」、「ライティング」、「オーラル・イングリッシュ」、「日常英語表現」という初歩的専門科目が1年次に履修できるよう提供され、その上に、2年次には英語イメージ教育として「スピーチ・コミュニケーション」「パワー・カンバセーション」など、段階的に「英語漬け」体験ができるよう、デザインされている。更に、こうした英語の基本的な学びをキャリア教育の面からも豊かにするために、「ビジネス英語」、「ビジネス英会話」、「マスメディアの英語」、「英語で学ぶアメリカ社会」などの選択科目があり、また一方に、留学や進学を目指す学生には、英語力の土台を固める「英文法」や「英米文学」、「英語学」に加え、短期留学プログラム、国内英語研修プログラム、また、TOEIC や英語検定対策講座も用意されている。

ビジネスキャリアコースでは、簿記、財務、会計に関する基礎的な科目が1年次に履修できるよう、選択科目として配置されている。また、「キャリアデザイン論」という学科の基礎教養の上に積み上げる選択科目として「ビジネスインターンシップ」、「ビジネスコミュニケーション」、「プロジェクトワークショップ」、「ホスピタリティ論」など自身の職業人としてのキャリアについて体験的に学べる学科が配置されている。そして2年次には、これらの学びの上に、経済、経営、マーケティングに関する科目を選択することができる。また、これら、社会科学系の選択科目の他に、バランスのとれた教養を深めるために、人文科学（歴史、文学、文化論、環境論、キリスト教関連科目）系統の選択科目も、また、IT・Web 関連の資格、ファイナンシャルプランナー、販売士、簿記などの資格試験対策のコースも多様なものが用意されている。1年次から2年次へと、社会人としてのキャリアコースを明確にしつつ、望む知識や技術を学修できるよう、段階的に選択科目を選ぶことができるよう、カリキュラムとしても設計され、また履修の指導も行われているのである。

アカデミックブリッジコースは、4年制大学の3年次（又は2年次）編入を希望する学生のためのコースであるので、学生の希望する進学先によって、多様な「専門的な学び」が必要になる。本学では、通例、群馬大学社会情報学部、群馬県立女子大学文学部・国際コミュニケーション学部、高崎経済大学地域政策学部への編入希望が多数を占めるため、政治・経済学、法学の分野の選択科目は、編入後「3年次」の学びに、学生が充分耐えうるような質を保障するべく、手厚く科目配置がなされている。また、県立女子大学については、芸術系・人文科学系の学科への編入希望があるため、文学、歴史、美術史などの多様な選択科目が配されている。最後に、ライフデザインコースであるが、このコースは、多くが卒業後の進路に就職を選択する。その意味では、ビジネスキャリアコースと同様に、経営、簿記、インターンシップなどの科目に興味を持ち、また、様々な資格取得に関連する選択科目を履修して、自らのキャリアコースを豊かにできるよう、科目選択が可能である。また、文学や語学、歴史、キリスト教関連科目など、教養を深めるため、学びの楽しみのために選択科目から自由に選ぶことが可能である。基礎教養の上に、どのような選択科目（専門教育）を積み上げ、つなげてゆくか、自分自身でデザインすることが可能な、キャリアデザイン学科のカリキュラムの自由さの恩恵を最も享受することが可能なコースであろう。以上のように、基礎的教養科目と専門科目との関連性は、『授業概要（シラバス）』に示されるナンバリングに

よっても、また内容的にも明確であり、学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。学修成果の測定・評価について、特に基礎的教養の定着について、本学科では一定の基準を複数設けて学生の学びの質の向上に配慮している。即ち、①英語力の充実を目指して、本学独自の「基礎力認定試験」合格（又は、英語検定準2級以上の取得を、必修「総合英語」単位認定の条件とする）②漢字検定試験3級以上の合格を、必修「基礎演習Ⅰ」単位認定の条件とする、という2つの基礎力の確実な習得を基礎教養レベルの学修の指標としている。また令和2年度までは、情報処理に関する指標として、本学独自の「PCパス」（Excel、Wordの基礎的運用に関する試験）合格を、必修「情報処理」単位認定の条件としていた。

そして、これらの基礎レベルの修得を支援するため、個別指導、基礎演習の学びの一貫としての取り組みが、学科として大きな力を割いて継続的に行われている。また、学生各自のキャリア計画に基づく自由なカリキュラム編成の可能性は、一方で、テーマ性のない履修計画を作成する危険性を常に孕んでいることも確かである。よって、履修ガイダンスやゼミナールの担当教員によるきめ細かい履修指導が必要となり、教員全員がそのような「教務系」の指導力の充実を求められており、継続的な質保障の努力が存在する。「幅広い自由な学び」という学科のコンセプトを尊重しつつ、学生が可能な限り早い時期にキャリアゴールを明確にして、卒業後の人生のデザインを描きはじめられるよう各コースの教育内容の明確化を図り、それをそれぞれどのように実践し、いかなる結果を残すことができるのか。コース制導入後2年を経て、運用の最適化に向けて、毎学期末に行う学生授業評価、また、卒業時に行う「満足度調査」などから学生の求めを丁寧に拾い上げ、対応・改善の努力が継続されている。

（コミュニティ子ども学科）

令和2年・令和3年入学生の教養科目は、外国語・体育以外の科目が基礎演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ、文章表現法Ⅰ・Ⅱ、情報リテラシーⅠ・Ⅱ、日本国憲法、心理学、日本文化論、地域コミュニティ論、短期留学、スタディツアーA、キリスト教関連科目である。外国語の科目は英語コミュニケーション、総合英語、オーラルイングリッシュBである。体育の科目は健康科学論、身体運動である。

教養科目の実施体制は、20科目を専任教員が担当し、2科目を非常勤講師が担当している。教養科目は授業科目一覧に学期、単位、担当教員名、開講学期を記載し、学生便覧に記載している。学生が興味を持った教養科目を履修できるように時間割を確保している。学生が教養科目の目的や内容、履修方法を理解できるように、履修ガイダンスにおいて解説している。

教養科目は専門科目との関連に配慮して、保育者としての基本的な姿勢や基礎的な知識、思考方法、道徳や人生観を学ぶことができるようにしている。学生が保育者としての基本的な姿勢を修得できるように地域コミュニティ論、基礎演習Ⅰ・Ⅱの科目を設置している。そして、学生が専門科目を学ぶ上で必要な基礎的な知識を修得できるように文章表現法Ⅰ・Ⅱ、情報リテラシーⅠ・Ⅱ、日本国憲法を設置している。さらに、学生が思考方法や問題解決について修得できるように卒業研究Ⅰ・Ⅱを設置している。学生が人間としての道徳や人生観を学ぶことができるようにキリスト教関連科目を設置している。

教養科目の効果の測定・評価は、授業アンケートの設問Ⅳ「シラバスに書かれている期待される学習成果（目標）が身に付いた。」の項目により学生が感じた科目の成果を確認し、また教員の成績評価により科目の効果を確認している。しかし、効果の測定・評価に課題がある。正確に科目の効果の測定・評価をするためには、効果の測定に適した物差しを設定し、事前・事後の効果の測定し、評価のために測定結果のデータ分析をすることが必要だからである。また、教員の成績評価は、令和3年度春学期の各科目成績一覧によると、22科目の教養科目うち、10科目がSの評価を全履修者に与えており厳格な成績評価とは言えず、教員の成績評価による科目の効果の確認として不十分である。このように教養科目の効果の検証はできていないことが課題であり、今後の改善が必要である。

また、授業アンケートにより学生が感じた科目の成果を確認する取り組みは課題がある。基本的に専任教員は各学期2科目の授業アンケートを実施し、非常講師は各学期1科目の授

業アンケートを実施しているが、授業アンケートを実施しない科目があり、このような科目は成果の変化を見ることができない。さらに、教員自身の考えで意図的に授業アンケートを実施する科目を選択することができ、精度に課題があるため、今後の改善が必要である。

教養科目の設置の改善は、令和 2 年度は各科目の履修者数が報告されていなかったが、令和 3 年度になり履修者数の一覧が報告され、各科目の履修者数を基に教養科目の設置の見直しを行い、改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、コース制を定め、それに基づいて職業教育が実施されている。職業教育の実施体制については、①コース制、②職業教育関連科目、③資格関連科目の 3 つが記述に値する。

キャリアデザイン学科では、自分に合った学びが追究できる 4 つのコースを設けている。職業教育に関するものは、4 つのコースではビジネスキャリアコースおよびグローバルキャリアコースの 2 コースが該当する。各コース 2 名（合計 4 名）の担当教員が、1 ゼミ 20 名以下の少人数教育を行っており、学生の希望に応じた細やかな職業教育を実施している。

ビジネスキャリアコースでは、自分に合った就職先を見つけるために、社会人として必要なノウハウをはじめ、経営学・情報分野に関する知識を学んでいる。グローバルキャリアコースでは、語学を活かした国際的な分野での就職に向けて語学力を身につけるとともに、国際的なビジネス能力を養い、観光・旅行・宿泊業での活躍を目指した人材教育を行なっている。

また従来の就職希望者に向けてキャリアセンターが主催していた 15 回の「進路ガイダンス」は、1 年時秋学期開講の選択科目「キャリアデザイン演習」としてカリキュラムのなかに組み込んでいる。就職活動に向けたグループワーク、職種・業種研究の仕方など就職活動の実践的な活動について、すべての 1 年生が翌年次に本格化する就職活動に向けて準備できるようになっている。

職業関連科目では実践的な教育を目標として、体験型の授業を通じた学習の取り組みを行なっている。「ビジネスインターンシップ」では、実際の企業・公共機関などでの 5 日間の職場体験を通じ、自分自身のキャリア観を磨き、社会人として必要なマナーも同時に身につけられるようになっている。コロナ禍において実習先の確保と派遣が困難な状況で令和 2 年度は実習を中止にしたが、令和 3 年度では 19 名の学生が 14 カ所の企業・公共団体でのインターンシップを行うことができた。

「社会人養成講座」では、群馬県中小企業家同友会と連携し、毎回の授業で複数の群馬県内の実業家（経営者）を講師に迎え、学生とのディスカッションをふまえたワークショップ形式の授業を行なっている。社会人としての働き方や仕事だけでなく、仕事・職業を通じた生き方や人生観について経営者たちと語り合うことで、学生は自分なりのキャリア観や人生観の醸成に役立てることができる。

「社会人連携プロジェクト」では、みどり市商工会と連携し、群馬県みどり市大間々地区の地域振興策についてフィールドワークを通じ、課題の発見とその対策の提案までをグループで体験することができる。また「プロジェクトワークショップ」では、草津町観光協会と連携し、草津温泉の活性化に向けた課題解決型のフィールドワークを通じて実践的な手法を学んでいる。

キャリアデザイン学科では、資格関連科目として 17 の科目を開講し、将来に必要な実践的資格を取得させるように指導している。領域としては「観光英語」、「英検対策」、「TOEIC 対策」といった語学関連の分野、「簿記・会計の基礎」、「財務会計」、「原価計算・工業簿記」、「日商簿記試験対策」といった簿記・会計分野、「IT パスポート対策」、「MOS Word」、「MOS Excel」、「MOS PowerPoint」といった PC スキル分野、秘書検定の合格を目指す「秘書検定対策」と「ビジネスマナー」、それ以外に「販売士受験対策」、「色彩学入門」、「フィナンシャルプランナー」といった選択科目を開講している。学生は自分の関心や希望する職種や進路に応じて、これらの資格関連科目を履修し、検定合格・資格取得を目指している。

学科の職業教育の効果としては、令和 4 年度より資格取得奨励に向けた奨学金制度を制定し、取得の難易度に応じて奨学金を支給することで、学生の資格取得に向けた意識づけを高める予定である。また群馬経済同友会、中小企業家同友会、高崎卸商社街協同組合との連携、およびキャリアデザイン研究所における実務家・専門家たちとの研究会を開催し、専門家と実務家から職業教育に関する評価を外部から受けることができている。また就職先の企業へは毎年卒業生に関するアンケートを実施し、職業関連科目のカリキュラムと改編と新規職業教育科目の拡充を図っている。

（コミュニティ子ども学科）

「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」である社会人基礎力を身につけることを目的に、初年次教育プログラムを取り入れている。主には教養科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（通年）を通して壁面構成や学内活動の企画立案・発表をチームで行うというものである。専門科目では、非常勤講師に現場経験者や現役保育者などを採用し、実践に即した教授内容となっている。2 年間で 5 回ある実習に向けては、本学独自で作成した実習の手引きを活用し、学生生活の見通しを立て、実習に臨めるようになっている。実習先からの評価は個別面談を通してきめ細かく伝えられている。また、コース制では幼児教育・保育を中心に据え、それぞれのコースで自らの興味関心から強みを見出し、就職先に活かせるよう取り組んでいる。

ここに示したことは実習の評価は別とし、学生アンケートやヒアリングを通して評価を行い、次年度以降の改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）は、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科それぞれのカリキュラムから抽出し、学科会議を経て決定されたものである。したがって、学習成果に対応している。

各学科のアドミッション・ポリシーは、下記の通りである。

(キャリアデザイン学科)

1. 高等学校で基礎的な学びを習得している人
2. 学生生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人
3. 幅広い学びを通じて、自己の適性を発見していきたいと考えている人
4. 学生生活の中で、自分の将来に必要とされる知識やスキルを身につけ、卒業後の進路を確かなものにしたいと考えている人

(コミュニティ子ども学科)

1. 高等学校で基礎的な学びを習得している人
2. 学生生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人
3. 学生生活の中で、保育者として必要とされる知識やスキルを主体的に身につけたいと考えている人
4. 保育者として子どもと関わることに對して、強い興味と意義を感じている人

各学科のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項（2022 年度入学者向け）の 2 ページに「アドミッション・ポリシー」として明確に示している。また、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide（大学案内）』、『学生便覧』、ホームページで示しているほか、オープンキャンパスや入試説明会において説明している。

アドミッション・ポリシーの 1 は、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科共通で、「高等学校での基礎的な学びを習得している人」としている。この部分が、きわめて大雑把な記述ではあるが、「入学前の学習成果の把握・評価」を明確に示している箇所である。

2021 年度入学者に対しては、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制・公募制）、社会人入試、特待生入試、一般選抜、大学入学共通テスト利用入試といった多様な選抜を実施し、受験生の能力や個性を多面的に評価し受け入れた。キャリアデザイン学科の大学入学共通テスト利用入試を除き、全ての入学者選抜において面接を課しており、面接では入学者受け入れの方針を受験生がきちんと認識しているかを確認しているため、入学者受け入れの方針に対応していると言える。

特待生入試とキャリアデザイン学科の一般選抜における学科試験は、難易度が年度や科目によって変動するため、相対的な基準で選考が行われる場合もあるが、面接や小論文の評価、大学入学共通テスト利用入試における得点に関しては明確な選考基準を設けて実施しており、公正かつ適切に実施している。合否判定は判定基準（内規）に従い、学科会議と入試判定会議での審議を経て教授会で行っていることから、公正かつ適切な入学者選抜と言える。

授業料、その他入学に必要な経費は、学生募集要項の「入学検定料・合格発表・特待生制度・学納金等について」の項目の他、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide（大学案内）』、『学生便覧』、ホームページで明示しており、問い合わせに対しても適切に対応している。

2021 年度より、エンロールメントマネジメントを担う組織として入学・キャリアセンターが整備された。主に学生募集、入学者選抜を行うのは 3 人の事務職員で構成されるアドミッション部門であるが、高校訪問などの学生募集活動は、他の部署の事務職員とも連携して行っている。さらに、入試部長、教員 1 人と職員 5 人の計 7 人からなる入試委員会を組織し、学生募集、入学者選抜全般にかかる意思決定を行っている。

入学志願者、保護者、高校教諭などからの受験の問い合わせに対しては、入学・キャリアセンターの職員が、学生募集要項や『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide（大学案内）』などを基に丁寧に対応している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパスや入試説明会に参加できない入学志願者に対しては、個別に入試説明や施設案内を行っている。

学内外における進学説明会や模擬授業や、高校教諭対象説明を実施し、学生募集のために高等学校を訪問して意見交換を行い、アドミッション・ポリシーの理解が深まるように努めている。しかしながら、入学者受け入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検しているか

については、現状においてそのような形で点検は実施していない。今後の課題としたい。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(キャリアデザイン学科)

本学では、授業担当者がシラバスに「期待される学習成果（目標）」を示すことになっている。キャリアデザイン学科のカリキュラムは必修科目が少なく、学生が自由に科目を選択する場面が多いこともあり、より具体的でわかりやすい学習の成果を各担当者が示すことで、学生が学習成果を意識しながら選択できるよう配慮している。

また、定期試験を実施することで、教員が各科目の学生の学習成果を客観的に判断している。現時点で全ての科目において不合格者は少数にすぎず、ほとんどの学生は開講期間内に一定の学習成果を獲得しているといえる。さらに、自己点検・評価委員会が学生に対して実施する「授業評価アンケート」には、「シラバスに書かれている期待される学習成果（目標）が身についたか」を尋ねる項目を設けている。これにより、開講期間内に獲得可能な成果を学生自身が認められたかについて各担当者が点検できる。一定期間内に獲得可能であって、なおかつ学生自身が獲得できたか否かを判断しやすい成果が想定されたかを随時確認できる体制となっている。

なお、本学では成績評価制度として広く欧米の大学で採用されている GPA 制度を導入している。当該科目の素点が 90 点以上で S(4 ポイント)、80 点以上で A(3 ポイント)、70 点以上で B(2 ポイント)、60 点以上で C(1 ポイント)が付与され、履修総単位数による平均値を GPA と称する。本学科の卒業要件は、この累積 GPA が 1.50 ポイント以上必要である。この GPA による評価制度が学生への履修指導・学習成果の達成評価において主に用いられている。そのため学習成果は測定可能といえる。

(コミュニティ子ども学科)

本学科の学習成果は、保育・幼児教育に関する理論・実践を学び、保育者として必要とされる知識・技能の修得を求める内容となっているため、卒業後地域社会において保育者として活躍する教育目的に照らして、十分に具体性を持たせていると言える。また、学内での学習が実習の場で活かされていることは、学習成果に具体性があることを示す。建学の精神を土台とした教養科目に、専門科目では保育士と幼稚園教諭二種免許状の二つの資格取得を目指す科目を適正に配置しており、二年間で短期大学士として卒業ができるように、学習成果に具体性を持たせている。

学習成果は一定期間で獲得できるように、授業科目は 1 年次春学期秋学期、2 年次春学期秋学期と学習段階が進むにつれて、学びが適正に習熟できるような配置にしている。学生には授業科目の全体像を示したカリキュラムマップを通じて、今どの科目を学習しているのか授業科目の関連性を提示している。また、各授業科目は、シラバスにて、その内容について期待される学習成果（目的）を具体的に示し、授業時間外学習の予習や復習について具体的に記し、学習成果の一定期間の獲得を明確化している。本学は CAP 制を設けており、適切な学習時間を確保し、学習成果が一定期間で獲得できる取り組みを行っている。また、過去 3 年間の現役の卒業生（就学 2 年間）の卒業率は 100%に近いことは、本学科の学習成果が

一定期間で獲得できていることを示すものである。

卒業年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
前年度入学者数（名）	37	33	36
現役卒業生数（名）	36	33	34（予定）
現役卒業率（％）	97	100	94（予定）

本学科は、1 年次より 7 人の専任教員によりゼミに分かれる少人数指導の体制をとっており、履修状況について、きめ細かく指導し助言を行ってきた。一人ひとりの学生の学習の様子や履修状況について、学科会議等で情報共有し対応するという人的なきめ細やかな指導は、学習成果を一定期間で達成する一翼を担っている。

学習成果を測定するシステムとして、各授業科目の成績と GPA、履修カルテ・ポートフォリオを有する。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA 分布、単位取得率、学位取得率は、すべて算出している。ただし、現状ではキャリアデザイン学科の資格取得を目標とした講義や演習における合格率は、データ一元化による合格率の算出はしていない。その改善にむけて令和 4 年度より、取得した資格に応じた奨学金を付与する資格取得奨学生の制度を導入することにした。この制度を導入することで、資格の取得数の算出ができるようになる。

学生の業績の集積は、現状できていない。代替のデータとして、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組み・取組みの一つとして学生への調査・アンケートを行っている。また「学生満足度調査」を毎年実施し、授業・カリキュラムや学習環境などに至るまで様々な意見を収集し、教育環境等の改善に努めている。またコロナ禍においては、学生の学習状況や環境を把握するための調査・アンケートを半期ごとに繰り返し実施し、その結果に応じた支援を講じている。学生の業績の集積にむけては、近い将来 Learning Management System の導入を検討している。LMS が学生の学業ポートフォリオとなる。ルーブリック分布の活用は未着手である。

同窓生への調査は現在実施していないが、雇用者への調査としてキャリアセンターで「外部評価アンケート」を実施している。

このアンケートは入社 1 年目の評価基準をもとに、一般教養・常識や積極性、礼儀（マナー）など 10 項目について 5 段階の評価を企業の人事担当者や上司につけてもらうというのが主な内容であるが、令和 2 年度・令和 3 年度とも同様の形で実施した。これらの評価項目別件数や割合などは集計結果としてまとめ、毎年教授会等でも報告している。また、キャリアセンターでは、学科毎に「進路状況報告」として就職内定率や進学決定率など前年度同時期の比較なども含めて、定期的に集計している。この集計結果についても教授会や理事会等で報告を行い、学内・学園内で共有している。

（キャリアデザイン学科）

キャリアデザイン学科では、学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みとして、1) GPA 制度、2) 学内独自テスト、3) 基礎的な漢字能力の保証、4) 資格取得科目の開設、を実施している。

1) GPA 制度は、本学の成績の GPA 分布を作成し、ゼミ担当教員に公開して、面接指導の際に活用している。

2) 学内独自テストは、新入生全員に対して入学時にプレースメントテストを課しており、「総合英語」および「数的リテラシー」の授業で習熟度別クラス編成をする際に利用している。英語能力に関しては、実用英語技能検定の準 2 級に相当する「英語基礎力認定試験」を年 6 回実施している。入学時に実施されるプレースメントテストで下位のクラスになった学生は、この試験に合格（100 点満点中 50 点以上が合格）するか実用英語技能検定の準 2 級以上を取得しないと必修科目である「総合英語」の単位が認定されない仕組みになっている。また試験結果に関しては、個人の得点や入学年度ごとの平均点の推移をゼミ担当教員に公開している。

3) 基礎的な漢字能力の保証は、財団法人日本漢字能力検定協会主催の「日本漢字能力検定」を活用している。学生の便宜を図るために、本会場試験以外に準会場試験を学内向けに年間 3 回実施している。キャリアデザイン学科では、卒業までに漢字検定の 3 級以上の級に合格することが義務づけられており、合格しないと必修科目である「基礎演習 I」の単位が認定されない仕組みになっている。

4) 資格取得科目の開設として、キャリアデザイン学科では学生の資格取得を促している。例えば、「英検対策」、「TOIEC 対策」、「秘書検定対策」、「Microsoft Office Specialist 対策」、「IT パスポート対策」、「日商簿記試験対策」、「販売士受験対策」、「医療事務試験対策」などが挙げられる。具体的に「英検対策」の授業では、第 1 回の「実用英語技能検定」を団体受験で受験するよう履修者にインセンティブを与え、その結果、履修者のほとんどが受験している。級ごとの受験者数、合格者数、得点の分布等のデータや年ごとの推移は把握しているが、特に公表はしていない。

このように「英語基礎力認定試験」、「漢字検定」については、学習成果に当たる実施結果をゼミ担当教員間で情報を共有することにより、成果を定期的に点検している。また学習成果の可視化に関しては、キャリアデザイン学科内で議論を継続しており、LINES 社のラインズドリル・ラインズ SPI の導入を検討している。

（コミュニティ子ども学科）

学習成果を獲得状況を測定するしくみとして、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、幼稚園教諭二種免許状取得率、保育士資格取得率、履修カルテ・ポートフォリオを活用している。GPA 分布の集積は、各期末の成績発表時に教員に公表され、学生への履修指導の一助にしている。過去 3 年間の学位取得率、保育士資格取得率、幼稚園免許取得率は以下の通りである。さらに、免許と資格の取得の状況も示す。

学位取得率・保育士資格取得率・幼稚園免許取得率（% 括弧内は実数）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度（予定）
学位取得率	100（36）	100（35）	100（34）
保育士資格取得率	100（36）	97（34）	100（34）
幼稚園免許取得率	100（36）	97（34）	100（34）

幼稚園教諭 2 種免許・保育士資格の取得状況（人）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度（予定）
幼稚園教諭のみ	0	0	0
保育士資格のみ	0	0	0
幼稚園教諭及び保育士資格の両方	36	34	34
免許・資格なし	0	1	0
合計	36	35	34

履修カルテ・ポートフォリオでは、各学年の期末ごとに学生が自らの学びの蓄積をふりかえり自己省察し、教員は各学生の学習到達度を確認し指導に役立てている。

学生満足度調査を 1 年次終了時と 2 年次終了時に行っている。卒業して半年後に卒業生アンケートを、毎年就職先アンケートを実施している。アメリカへの短期留学の授業科目は設置しているものの近年参加者はない。CC 学科からの大学編入状況は例年 1 人程度であるが、令和 3 年度 4 年度はない。過去 3 年間の卒業率と就職率は以下の通りである。

現役卒業率と就職率（％）

卒業年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
現役卒業率	97	100	94（予定）
就職率	100	100	100（予定）

これらのデータは各委員会で検討されると共、教授会でも報告されて教育活動の向上に役立てられている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

学生の卒業後評価への取り組みとして、「外部評価アンケート」を、キャリアセンターを主な担当部署として実施している。

このアンケートは、卒業生の評価を通して本学の教育成果について客観的に評価してもらい、その評価を教育内容や教育方法、就職指導、卒業生へのキャリア教育の充実を図る資料とする目的で行っているものである。具体的には卒業生の就職先の企業や園・施設等の人事担当者や所属部署の上司に、入社 1 年目の評価基準をもとにして 10 の評価項目について 5 段階の評価をつけてもらうというものである。キャリアデザイン学科卒業生の評価項目としては、「1.一般教養・常識」、「2.積極性」、「3.勤勉性」、「4.処理能力」、「5.理解・判断力」、「6.提案・発想力」、「7.表現力」、「8.協調性」、「9.自己研鑽」、「10.礼儀（マナー）」を設定しており、コミュニティ子ども学科卒業生の評価項目として、「1.保育者（教諭）・施設職員として必要な知識」、「2.職務への積極性」、「3.職務への責任感」、「4.保育現場（職場）での実践的指導の力量」、「5.子ども（利用者）との関わる力」、「6.職員同士との協調性やコミュニケーション能力」、「8.指導案や日誌、報告書などの文章力」、「9.自己研鑽の姿勢」、「10.職場での挨拶や身だしなみ」を設定している。また、各項目の評価とは別に、どのような能力を学生に身につけさせて卒業させるべきか、今後本学に期待したい教育など、意見を自由に記入する項目を設け、就職先からの要望等の収集も行っている。卒業生の就職先から聴取した評価や意見等は、「外部評価アンケート収集結果」としてキャリアセンターでまとめている。学科毎の回収率や退職率、評価項目別の 5 段階の件数や割合、項目別総合点やその前年度比較などを集計結果として表やグラフなどを用いて表記している。また、就職先からの要望などもコメント一覧としてそのすべてを記載する形でまとめている。「外部評価アンケート集計結果」は、教授会等にて全教員に配布すると共に職員へも適宜配布・回覧を行っている。また、大学案内や求人票を依頼する際に同封するリーフレットにもその評価項目別の主な結果について掲載し公表している。

問題点として、教職員に配布した集計結果をそれぞれの学科でどういう形で授業をはじめとした教育や学習、就職支援等にフィードバック・活用していくのか、その明確なルールが存在していないというところにあると考えられる。項目別の 5 段階評価はもちろんであるが、特に各就職先からのコメントについては良い点ばかりでなく、要望や指摘事項も多く含まれており、このことこそ本学・各学科の改善すべき項目であることをこれまで以上に強く認識

していく必要があると思われる。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

まずディプロマ・ポリシーについては、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科ともに定期的な見直しや改訂を組織的に行っていく必要がある。

次にカリキュラム・ポリシーについても、各学科の教育課程の見直しが課題である。特にキャリアデザイン学科においては、社会の変化や地域社会からの要請に応えられる内容となっているか、を常に点検していかなければならない。また、各学期に履修できる科目数の上限を明確に設けるべきだという考え方もあるため、議論をすすめることになっている。

保育士や幼稚園教諭等という職業を目指し、保育者に求められる知識や技能の修得を目指すコミュニティ子ども学科の学生に対し、キャリアデザイン学科の学生に向けての職業教育は多岐にわたる。学生の関心に合った資格関連科目を履修できるようにするとともに、資格取得を奨励するための奨学金制度を導入する予定である。この制度を軌道にのせ、職業教育をますます充実させたい。

学習成果の測定、可視化については、特にキャリアデザイン学科で長年の課題であった。LINES 社のラインズドリルを導入することで、ゼミ担当教員が個々の学生の成果を確認し、学生による自己評価も行うことができるよう運用の方法を検討していきたい。

上記のように、様々な課題が浮上しており、自己点検委員会を中心に両学科、教務委員会が検討し進めていく予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ・B-1の現状>

教員は担当授業科目に関して、『授業概要（シラバス）』に明記した評価方法により、「期待される学習成果（目標）」の達成度を、『学生便覧』の「定期試験」の項目（令和3年度版42ページ）に明記された基準にしたがい、素点で評価し、評点90～100点をS、評点80～89点をA、評点70～79点をB、評点60～69点をC、評点40～59点をE、評点0～39点をFで評価している。S～Cまでが合格で単位認定がなされ、E、Fは不合格だが、Eの場合は再試験を受験する資格がある。再試験を実施するか否かは担当教員に決定権が委ねられているが、2年生に対しては義務的に実施する規則になっている。また、成績評価制度としてGPA制度を導入しており、Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点とし、単位数を考慮した上で、平均値を算出している（計算方法の詳細は『学生便覧』の47ページ）。これが学生個人の成績としての役割を果たしている。

ゼミ担当教員は、各学期終了後事務局から渡されるゼミ学生の成績通知書に目を通し、各ゼミ学生の単位修得状況、当該学期のGPA値や累積GPA値を確認したうえで、備考欄にコメントを記入し、直接ゼミ学生に手渡しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、Webで確認する方法を採用した。ゼミ担当教員は、この資料に基づきゼミ学生に今後の進路や卒業のための今後の履修方法等について適切な助言を与えている。

教員は、各学期の最終授業時に授業評価を受けている。専任教員は2科目、非常勤講師は1科目を対象に実施している。評価は記述に責任を持たせる意味で、記名式で行っているが、当然、誰がどのような評価をしたかは担当教員には伏せられている。したがって、記述の内容は評価に影響を与えることが一切ないことを履修者に説明した上で実施し、集計した用紙は学生の代表が事務室に届け、教員が回収してはいけない規則になっている。令和3年度の春学期まで集計作業は外注し、業者から結果が戻ると担当教員に通知される仕組みになっていたが、秋学期は初めての試みとして、Webで実施した。うまく機能すれば、令和4年度以降はWebで実施したいと考えている。

教員は、担当授業科目に関する授業評価の結果を認識し、それを真摯に受け止め、当該科目の「授業評価アンケート自己分析と改善策等」を約1ヶ月以内に書面で提出する仕組みになっている。年度によっては、教員全員のアンケート結果を、5人程度の学生の代表に開示し、その学生代表と教員代表とが座談会を実施することもあるが、令和3年度は実施しなかった。

教員は、複数の教員が関わるオムニバス形式等の授業について、日常的に話し合い、教育効果を上げる工夫をしている。令和4年度から「基礎演習Ⅰ」の内容を全ゼミ共通にしたため、令和3年度の学科会議で教員間の話し合いを持ち、実施方法・内容に関するコンセンサスを得た。また、学科ごとに非常勤講師との懇談会を年度当初に開催し、本学の教育について理解を深めてもらうと同時に教員からの要望を聞く機会を設けているが、キャリアデザイン学科では、ここ数年実施していない。さらに、平成23年度より、学内教員（非常勤講師を含む）の全授業を対象とした「授業公開週間」を年に2回（1回は約2週間）設けている。教員は、自身の授業の教授法を改善する目的で、この期間に限って、他の教員の授業を自由に聴講することができる。聴講を希望する教員は、聴講希望科目を担当する教員に事前に伝え、終了後に簡単なコメントを担当教員に提出する。令和3年度は、専任教員に関しては、この授業参観が義務化され、各学期1回は授業参観を行う仕組みになっている。非常勤講師の参観は任意であるので、結果を収集する制度は取り入れていない。

学科会議において年度末に教育目的・目標の把握・評価の点検を行っている。専任教員は、学生の様々な要望に対応するために週3時間のオフィス・アワーを設けている。また、ゼミ担当教員は、学科会議等で学生に関する情報を共有し、指導が必要な学生がゼミに在籍する場合、その学生の現状を把握し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。特に履修に関しては、各学期開始時に開催される履修ガイダンスにおいて、卒業要件を見据えた選択科目の履修方法などに関する説明を丁寧に行っている。さらに、ゼミ担当教員は、キャリアセンターと連携し、卒業後の進路指導を行っている。

事務職員は、日本私立短期大学協会、日本学生支援機構、キリスト教学校教育同盟の研修

会に出席し、他短大の状況や法令、学生指導などについて知識を修得し担当事務に反映できるよう努めている。

各学科のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき学期毎に行われる学生の履修登録や成績発表時において、履修状況や卒業に係わる単位修得に至るまで、学生一人ひとりの単位修得状況を確認している。ゼミ担当教員との情報共有・連携を行うことにより、学生一人ひとりに適した対応を行っている。担当事務職員は3人のみのため、常に連携を心がけ問題が発生した際、または問題が発生する予兆が見えた際には、ゼミ担当教員への報告や教務部長・学生部長と相談し適切な学生指導を心かけている。

FD委員会においては令和3年度、他大学から講師を招き学習成果の可視化を中心とした研修会を行い授業・教育方法の改善に努めている。

図書館の専門事務職員は学生の学習支援のために、主に、授業用参考書、大学編入用、各種検定用の3つの目的にそって、教職員、学生から希望図書や映像資料を募り、蔵書の拡充を図っている。特に編入に関しては、合格後に課されるレポート課題本の充実に努め、検定に関しては、過去問から最新のものまで取り揃え、出題の傾向を学生が把握できるよう学習支援をしている。また、開架図書を探し易くするために、配架に関して、従来のジャンル別分類の他、授業用参考書コーナー、編入コーナー、本学の教育の基盤であるキリスト教コーナー、新島襄コーナーを設けるなどの工夫をしている。ラーニングコモンズとしての図書館の役割を果たすため、令和3年度より学習机を5台増設するなど、一人で静かに学習できるスペースの拡充を図った。

貸し出しに関しては、県内大学図書館との相互貸し出しの制度が利用可能であり、卒業論文作成等の場合には1ヶ月間の長期貸し出しを実施し、コミュニティ子ども学科の学生の実習時には実習に合わせて臨機応変に返却日を設定するなどの、よりきめの細やかな対応を行って利便性の向上に努めている。また、国立情報学研究所のCiNii（文献情報・学術情報検索サービス）へも加入し、検索機能を利用できる。

レファレンス業務以外でも、使い易いイスや机などへの交換、季節感のある掲示の工夫、来館する学生への挨拶、声掛けなど、設備・環境面での心地よさ、利用し易さの向上に努めている。

図書館長、司書、キャリアデザイン学科の教員1人、コミュニティ子ども学科の教員1人、計4人からなる図書委員会を定期的（年6～7回）に開催し、購入図書の選定や図書館の抱える諸問題について検討するなどして、更なる図書館の充実、利便性の向上を図っている。ゼミ担当教員は、入学後のゼミにおいて、ゼミ生を図書館に連れて行き、司書から図書館の利用案内の説明を受け、利便性の向上を図っている。

教職員は、用途に応じて学内のコンピュータを利用している。以下は、教員と職員の活用事例について述べる。

まず教員は、主に授業の実施・授業に関連する学生への連絡に学内のコンピュータを活用している。令和2年度からは、Google Classroomのサービスを利用して、授業資料や課題の配信、授業の連絡事項の伝達を実施している。令和2年度にGoogle Classroomを利用した授業数はのべ89科目（キャリアデザイン学科59科目、子ども学科30科目）あった。またポータルシステムを利用して学生への授業関連の連絡や掲示物内容についての周知を徹底している。さらにコンピュータの利用に関して、学内の2つの教室（A31教室、G11教室）を改修して遠隔授業用のシステムが導入したことで、大人数の授業、授業の学外への配信に利用している。

次に職員は、主に大学運営・学校生活に関する学生への連絡にコンピュータを活用している。この連絡には、ポータルシステムに加えて、Google Classroomも併用して利用している。

最後に教職員は、大学運営のために、グループウェアDesknet'sを継続して利用しており、学内の施設・備品の予約やその状況の確認が可能である。

以前から運用している「ポータルシステム」により、学生への授業関連、学生生活に関連する連絡の受け取りの周知を徹底している。

学生の課題やレポート作成等を、学内コンピュータを利用して行えるように時間割や貸出環境を整備しており、ほとんどの時間帯において必ず1部屋以上は、学内のコンピュータが常設されている部屋を利用できるようにしている。また学生には、常設のコンピュータ以外にも貸出用コンピュータがあることを毎年、発行している「パソコン活用テキスト」への明示や1年次の必修科目の情報関連科目内に告知している。学内では、これらの支援によって、学生による学内のコンピュータ利用の促進を図っている。また学内 LAN については、校内の Wi-Fi 環境を令和1年度に整備した。整備前は、校内 LAN がグレースホール1Fのみでしか利用できなかったが、本館全フロア、多目的講堂、図書館棟、グレースホール1F、2Fで利用できるようになった。これは学内のおよそ80%以上をカバーしていることになる。校内 LAN の利用についても、貸出用コンピュータと同様に、「パソコン活用テキスト」への明示や1年次の必修科目の情報関連科目内での告知をしているため、すべての学生に対して利用の促進を促している。

教職員のコンピュータ利用技術の向上を図るための研修として、教育 IT ソリューション EXPO への参加や情報収集に努めるほか、教職員に対して研修等への参加を呼びかけている。

[区分 基準Ⅱ・B・2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ・B・2 の現状>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、学習成果の獲得に向けて組織的な支援を行っている。自己点検・評価に関する各観点について現状を述べる。

総合型選抜、学校推薦型選抜の合格者に対しては、入学式までに取り組むべき課題を示しているほか、入学前指導を1回は実施し、授業や学生生活に関わる大まかな情報を提供している。

各学期のはじめに履修ガイダンスを実施し、履修方法や卒業要件の説明、履修上の注意に関する説明を行っている。コース制が導入されたこともあり、希望進路および所属コースに応じた入念な履修指導も行っている。加えて、ゼミ担当教員が学生の状況をみながら履修指導にあたっている。各学期の開始時に実施される履修ガイダンスや学期間に数回実施される合同ゼミにおいても、学修の動機付けに焦点を合わせた科目の選択のためのガイダンスを行っている。新型コロナウイルスの影響もあり、オンラインも活用し対面・オンラインのハイブリット型で履修ガイダンスを行っている。

学習支援に関する印刷物として『学生便覧』を作成、全学生に配布している。学年暦やカリキュラム等、授業および試験などの学習に関する規則や情報を網羅しており、学生に携帯するよう声がけしている。『授業概要（シラバス）』はウェブで公開し、各科目の概要、学習到達目標、事前事後学習の内容、評価方法、履修上の注意事項がいつでも閲覧できるようになっている。印刷したシラバスも事務室や図書館には置き、学生が手にとって見ることもできるよう配慮している。

本学科では日本語、英語、情報の3項目に関し、その基礎的リテラシーの習得を義務づけている。日本語については、日本漢字能力検定試験の3級以上を取得することとし、基礎学力が不足する学生に対し個別に指導を行っている。また、2年次になっても漢検3級以上を取得できない学生が例年いることを踏まえ、1年次に1回以上漢検を受験したものの不合格の学生に対し、漢検3級と同等の試験を学内で実施し、2年次の単位修得や卒業の障害とならないような取り組みも行っている。情報に関しては、1年次春学期の「情報処理」の授業で Word と Excel の基本操作を身につけさせ、情報リテラシーの取得ができるよう支援している。最後に英語に関しては、英語力が不足する学生に対して「英語基礎力認定試験」を年6回実施してその合格を義務づけており、必要に応じて補習授業を行っている。

全般的な学習成果の獲得に向けて、ゼミ担任が面談を通して学習上の悩みを聴取しアドバイスする機会を設けている。さらに、学生相談室を設けてカウンセラーを配置し、月2回程度開室し、学習上の悩みを含め様々な悩みの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制を整備している。

学生の中には、卒業後四年制大学への編入を目指したり、公務員試験を志す者も多い。そのため編入試験については希望する大学・学部に合わせて補習を実施するとともに、面接指導も適宜行っている。公務員試験については、夏休みに公務員試験対策の補習を外部講師によって行っている。授業では、四年制大学の基礎専門課程レベルの科目を各分野で開講しており、意欲ある優秀な学生に配慮している。

本学科では留学生を受け入れる体制をつくっているが、近年は留学生を受け入れていない。留学生の派遣に関しては、在学中あるいは卒業後に、本学の海外姉妹校大学を中心に長期留学が可能である。短期留学については、イギリスとカナダのプログラムを授業科目として隔年で開講しており、毎年10人前後の学生が参加している。しかしながら、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響で、イギリスとカナダ双方のプログラムともに中止となっている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データについては、教務委員会が全学的な学習状況調査を行っている。この調査により学生の学習環境や学習時間、学習の理解度、能力向上の度合い等の自己評価がある程度把握できるようになった。学科別に結果を分析し、支援の方策について話し合っている。

(コミュニティ子ども学科)

入学が決まった学生が、入学後の学科の学びを円滑に進めていくために、合格通知と共に入学前課題を出している。さらに、入学前のプレカレッジを3月に実施している。

入学式後のヘッドスタートプログラムでは、新入生に対しては、コミュニティ子ども学科はどのような資格が取れ、どのような職業に就けるかを説明した上で、そのために卒業時までに必要な履修科目や単位数を、卒業要件、保育士資格取得要件、幼稚園二種免許状取得要件、に分けて説明を行っている。2年生に対しては、2年次に履修すべき科目を説明する中で、1年後には保育者として社会に出て行くことの責任の重さを改めて学生一人ひとりが自覚、確認するよう指導をしている。あわせて、1年生、2年生ともにゼミ担当教員による、学生一人ひとりに応じた履修指導を行っている。秋学期の履修に対しても、秋学期開始時に、同様の履修ガイダンスを行い、履修すべき科目と学習目的の確認を行っている。

学習支援のための印刷物として、本学科では、『学生便覧』、『授業概要(シラバス)』『保育者になるための手引き』を学生に提示している。『授業概要(シラバス)』では、授業の概要説明に加え、その授業の目的、修得させる知識、技能、資格等を記している。

基礎学力不足の学生に対する補習授業等の取組みについては、1、2年生の希望者を対象とした公務員試験対策補習を行っている。

実習前には特に文章力の強化、ピアノ・声楽の強化を目的とした指導を行っている。授業においては、伴奏法を必修化し、科目担当教員が指導にあたっている。学力の不足している学生に対しては、個々の授業担当教員が必要に応じ補習授業を行っている。

学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言のための取組みについては、ゼミ担当教員

は、春学期、秋学期それぞれ最低 1～2 回程度の面接を行い、学習上、学生生活上の悩みが無いかどうか確認をし、進路指導を行っている。学生相談については随時、ゼミ担当教員がまず対応し、その上でより適切な指導助言が出来る体制を作っている。ゼミ担当教員は担当学生の進度や希望進路に合わせて、より適切な助言や学習支援を行える体制をとっている。

特に、入学後から経験や技量に個人差がみられるピアノの実技について伴奏法などの音楽関連科目では、習熟度別にクラスを編成している。初心者だけでなく、力のある学生にも合わせている、また、1 年次における学業優秀者を「ベスト オブ コミュニティ子ども学科」として 2 年開始時に表彰している。このことは、優秀な学生にとって、さらに 2 年次に学びを深めたいという強い動機づけになっている。意欲のある学生には、本学の子育て支援であるチャイルドの広場の学生スタッフとして学習の機会を得ている。

留学生の受け入れについては、保育士養成という性質上なかなか困難であり、特に積極的に行っていない。

学修成果の獲得状況は、各科目が学期末の試験によって把握され、量的・質的データとして示される。学科会議、教授会などで吟味し、報告され、検討される。これらの量的・質的データは、各教員が自らの教育方法をふりかえり、学習支援方策を改める機会にもなっている。学科内には実習委員会があり、実習先の評価は、学修成果の獲得状況の一つとして学科会議で示される。学習支援方策に生かしている。

[区分 基準Ⅱ・B・3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ・B・3 の現状>

学生支援において中心的な役割を果たしているのは、教職員で組織される学生委員会と、事務職員からなる学務課である。ヘッドスタートプログラムにおいて学生生活のオリエンテーションを行い、一年を通じて学内での生活の指導や支援に当たるほか、防犯など学外で生活にも関わる講演会の企画も担当している。

学生による自治組織としては、1、2 年次各ゼミのゼミ長と各クラブ・サークルの長による学友会があり、学友会長のもと学生生活に関する様々な話し合いを行っている。

また、クラブ・サークルとして以下の 13 団体が活動している。

◎体育系

ソフトボール部、バスケットボール部、フットサル部、テニスサークル、ドッジボール部

◎文化系

着付け部、聖歌隊、茶道部、ボランティア部、吹奏楽部、軽音楽部、美術部、Gospel

各部が予算案を計上し、部長会での話し合いで予算を決定するなど、主体的な活動が行われているが、学務課職員や顧問の教員が必要に応じて支援を行っている。試合への出場や大学祭（裏祭）での発表などの日常の活動についても同様である。

特にソフトボール部は、関東学生ソフトボールリーグに在籍し、本学を代表する部である。群馬県外からの入学者もあり、本学周辺でアパートを借りて勉強と練習に勤しんでいる。同部学生の学習生活両面の指導には、関係する教職員が中心になって当たっている。また近年、男子学生が中心となってドッジボール部が結成されたり、キリスト教についての学びを深めるサークル「Gospel」が誕生するなど、サークルの新設に向けた学生たちの自主的な動きがみられる。しかしその一方で、学生の声を受けた教職員が、助言や準備を行っており、学生の自主性を重んじつつ必要な手助けをすることの重要性が再認識されている。

学生委員会が担当する学内行事として、5月の学内スポーツ大会と12月の大学祭がある。スポーツ大会は、綱引きや長縄跳び、ソフトバレーボール等の簡単な競技をゼミ対抗で行うことで、学生間および学生教職員間の親睦を図るために実施しているが、令和2年度以降新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止となっている。また大学祭は、有志の学生による実行委員会が主体となって企画運営にあたり、各ゼミ、クラブ・サークルが模擬店の出店や研究発表を行っているが、こちらも令和2年度は中止、令和3年度は模擬店の出店や学外者の入構をとりやめ、オンラインと学内者のみによる対面開催となった。学生による裏祭実行委員会を中心に企画・運営が行われるよう、学務課と学生委員会でサポートしている。

学生のキャンパスライフに配慮した施設としては、学生ホール（学生食堂）がある。需要に合わせたメニューを、比較的安価で提供しており、学食の営業時間以外も、学生の憩いの場となっている。パンやアイスクリーム、飲み物の自動販売機を備えたラウンジも併設されている。令和2年度には2階建ての新木造校舎が完成し、1階にはコピー機や自習できるようなカウンタースペース、男女兼用のトイレなどが設置されている。

遠隔地出身の学生（合格者）には、近隣の不動産会社からの情報を提供している。また、アパートを借りている学生のうち条件を満たしている学生には月額1万円の住宅費補助を支給している。

本学は、交通の便が良い所に立地しているため、通学バスの運行は実施していない。通学のための設備としては、駐車場と駐輪場が備えられている。本学は住宅地に隣接しており十分な駐車スペースが確保できていないため、学内の駐車場台数分を越えて利用希望があった場合、近隣の駐車場代金の一部を補助する制度を設けている。令和3年度において学生の駐車場利用希望者分の台数は確保できている。

奨学金は、独立行政法人「日本学生支援機構」（日本育英会）奨学金に加え、独自の奨学金「新島学園短期大学貸与奨学金」（年額500,000円）の制度がある。また団体と提携した奨学金（資生堂児童福祉奨学金など）もある。さらに入学時の特待制度とは別に、2年生を対象とする「在学生特待制度」を作っている。在学中に学業や学校行事等で顕著な成績や活躍をした学生の授業料を免除している。A種とB種が有り、A種は授業料1年分免除で、B種は授業料半期分免除で、原則としてキャリアデザイン学科からはA種1人、B種2人、コミュニティ子ども学科からはA種1人（運用上は、B種2人にする場合がある）を選出している。

学生の健康管理については、平成31年度から導入した「学生カルテ」の中に健康診断登録という項目があり、健康診断結果を管理している。専任の保健師はいないが、保健室を完備し事務職員が体調不良の学生に対応している。学生のメンタルヘルスケアのために学生相談室を設けてカウンセラーを配置し、月2回程度開室している。コロナ禍においてもZoomでのカウンセリングを行う等、学生のニーズに柔軟に対応している。

卒業時に満足度調査を実施し、学生生活に関する意見や要望の聴取に努めている。

さらに、学生の意見や要望を取り入れるために、「意見箱」を設置して定期的に掲示等での回答や、関連部署へ学生の声を届け、対応を行っている。また、日頃からゼミ担当教員を中心とするきめ細やかな指導を心がけており、教職員間での連携も図られていることから、学生の動向に目を配りやすい体制が整えられている。

障がいがある学生は入学前に事前相談を行い、拒まずに受け入れている。令和 3 年度現在、身体的な障害をもつ学生は在籍していないが、体育館を含め 5 つの校舎のうち 4 つの校舎には障がい者用トイレを設置している。また、可動式の階段昇降機や点字ブロックを設置している他、令和 2 年度に完成した新校舎にはエレベーターを設置した。既存の校舎のエレベーター設置も検討している。

また、精神面に特別な支援が必要な学生もあり、教職員間での状況共有や非常勤講師への協力を呼びかけゼミ担当教員を中心に丁寧な指導を心がけている。

現在留学生は在籍していないが、日本以外の国籍を持つ学生は時々みられ、本来留学生を対処とした科目「日本語の仕組みⅠ・Ⅱ」の学修が必要な学生には履修を促し支援体制を整えている。

社会人対象の入試制度を置いているほか、様々な事情から 4 年以上にわたって勉学を行いたい希望のある学生については、長期履修制度を設けている。またコミュニティ子ども学科においては、平成 26 年度より群馬県が民間に委託する公共職業訓練（保育士）の受け入れを行ってきた。令和 2 年度には 3 名、令和 3 年度には 1 名を受け入れており、社会人の再就職に向けて学習支援体制を整えている。

最後に本学では、ボランティアや学校が奨励する NPO の活動への参加などについては、学生の積極的な参加を支援している。例えば上記の在学生特待や、四年制大学への編入学推薦等の選考においても、学生の社会的活動の有無を評価に反映させている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための教職員の組織として、就職委員会を設置している。各学科教員・入学・キャリアセンター職員で構成され、目標の設定、就職に関する取り組みや情報交換などを行っている。

就職支援室として、キャリアセンターを設置し、令和 3 年度は入学・キャリアセンター長 1 名、ほか職員 3 名（キャリアコンサルタント資格を有する兼務者を含む）で進学の進路支援を行っている。

具体的には、各企業や園・施設等からの求人の収集を行い、求人票のキャリアセンター内掲示や学生ポータルを利用した案内を行っている。また、過去に筆記試験や面接試験を受験した学生の記録を「受験報告書」としてファイルし、いつでも希望する学生が閲覧できるようにしている。

また、キャリアセンター内に面談できるブースを設置し、就職先の紹介や相談、履歴書やエントリーシートなどの添削指導、模擬面接練習など、各種カウンセリングが安心して受けられるように配慮し、学生一人ひとりに向き合った支援を行っている。

入学時、新入学生にキャリアセンターの役割や利用方法などを紹介し、1 年時からの積極的な活用を促している。加えて、年間を通じて進路ガイダンスを学科別（キャリアデザイン学科はキャリアデザイン演習の授業の中で 16 回、コミュニティ子ども学科は 2 年間で 7 回）に行っている。進路ガイダンスでは、具体的な就職・進学活動の方法についての説明はもち

ろん、個人・集団面接やグループディスカッションなどの練習を行い、就職情報サイトの担当者 را 招き、就職活動状況やスケジュール・留意点などの解説や登録方法の説明も行っている。また、企業の人事担当者や卒業生 را 招き、仕事の説明や企業等が求める人材像について学生に話をしてもらうのと合わせて、企業等に内定を得た 2 年生に就職活動体験談を話してもらっている。これらとは別に、洋服や美容関連の専門スタッフ را 招き、就職活動における「身だしなみやメイクアップ」について、その具体的な方法を学生に伝えている。また、キャリアコンサルタント有資格者やプロアナウンサーから「コミュニケーション力講座」や「話し方講座」など社会人としての立ち居振舞いや言葉遣いなどについても学修させている。

ハローワークの協力のもと職業興味検査（VPI）を実施し、学生が職業選択を行うための興味領域やその度合いなどを測定し、個人の特性を見極めるための参考資料としている。また、就職総合テスト（SPI）を複数回実施し、筆記試験対策に向けての指針や具体的な準備の必要性について、その気づきの機会を与えている。

公務員志望者の受験対策補習を企画・運営している。令和 3 年度についても外部の専門教育機関より講師を派遣いただき、夏休み期間中に全 18 回の補習を行った。補習を受講した学生から国家・地方公務員の採用試験合格者（キャリアデザイン学科：4 人、コミュニティ子ども学科：1 人）を出している。なお、補習開始にあたり、今年度から説明会を開催し、希望学生 mismatch を無くすとともに、受験へのモチベーションを高めるようにした。終了後は講座内容について Google forms でアンケートを実施し、次年度更なる学修効果を上げるために、担当講師や講義内容の再編成に繋げている。

コミュニティ子ども学科の学生には、幼稚園教諭・保育士適性検査の申込方法や募集要項についての説明を行っている。また、全学科を対象に授業科目以外で、秘書技能検定の募集や本学で受験できる準試験会場運営などもキャリアセンターで行っている。

就職内定者や進学決定者については、内定先・進学先を学内に掲示やアドミッションセンターと連携して、学内外で公表している。

一般企業や保育所・幼稚園・こども園・施設などの採用担当者向けのリーフレットをキャリアセンターで学科毎に作成している。本学の教育方針や人材育成に対する考え方、学生の特長や各学科の魅力、そして、進路実績や支援内容の紹介に至るまで、対外的な情報発信のツールのひとつとして本学の紹介を行っている。

編入学希望者には教員とキャリアセンターとが協力してサポートを行っている。本学は人文科学系、社会科学系、英語系など幅広い専門分野の教員が在籍しており、教員は専門分野の授業等を通じて、また、キャリアセンターでは過去の試験問題や募集要項など編入に関する情報提供を行い、志望校への編入学試験合格に向けた支援を行っている。編入学試験の全体像や基礎を知るための全体ガイダンスに加え、大学別の説明会や事前の補習授業を実施し、合格への徹底した指導を行っている。

また、指定校の編入学については、編入委員会と協力して募集・運営を行っている。

四年制大学編入学試験合格実績（人）

大 学 名	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
群馬大学	20	14	12
高崎経済大学	11	11	13
群馬県立女子大学		2	2
岩手大学		1	
山形大学		2	
富山大学			1
長野大学		3	
都留文科大学			1

岩手県立大学		2	
同志社大学	1	3	2
中央大学		1	
法政大学	1	2	2
日本大学	1	3	1
東京経済大学	1	8	2
駒澤大学	1		
東京福祉大学	4		1
群馬医療福祉大学		2	
育英大学	1		
高崎商科大学		2	1
東洋英和女学院大学		1	1
聖学院大学	1		1
杏林大学		2	1
埼玉工業大学			1
帝京大学	1	3	
東北公益文科大学	1		
共立女子大学			1
京都外国語大学			1
跡見学園女子大学		1	1
聖心女子大学		1	
恵泉女子学院大学		1	
関東学院大学		2	2
大正大学		1	
早稲田大学		1	
八洲学園大学		1	
サイバー大学		1	
大手前大学		1	
東京通信大学			1
合計	44	72	48

※令和3年度は1月19日現在

留学に対する支援としては、留学希望者が極めて少数であり、また、教員が海外の姉妹校との関係を有しているため、教員が窓口になり対応している。

現状を踏まえて今後よりよい進路支援を行っていくためには、まず何よりも教職員が強い連携意識を持っていく必要があると思われる。教員と職員がそれぞれの責務を果たすことは勿論であるが、情報の共有をはじめとして様々な学生支援の場において、これまで以上に協力していくことが必要不可欠ではないかと思われる。また、職員間についても、部署毎に別々に業務を行うという意識から、連携した総合的な学生支援という一つの目的（目標）に

向けて、協力していくという体制へと移行しつつある。

＜テーマ 基準Ⅱ・B 学生支援の課題＞

コロナ禍において開始した成績発表のポータル通知化により、それまで学生一人ひとりに行っていた対面でのゼミ担当教員による適切な助言を行う機会が減少している現状もある。代替の機会や手段の検討や、学期当初の履修指導の充実を図るなど、工夫がのぞまれる。

授業評価の Web 化について、導入当初は回答回収率が低かった。実施方法や周知の徹底が必要である。

＜テーマ 基準Ⅱ・B 学生支援の特記事項＞

なし

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

キャップ制については、令和5年度より導入する。学習成果の可視化については、令和4年度に新短ラーニングという e-learning のシステムを導入し、その中で1年次の最初と最後に基礎学力テストを実施する。